

平成28年第4回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成28年11月16日（水曜日）午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会報告について
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君

保健福祉課長 埤 田 禎 久 君 会 計 室 長 岩 瀬 晴 美 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 渡 辺 晴 久 君 主 事 鶴 岡 弓 子 君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成28年第4回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成28年11月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時31分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。12番、小川 征君、1番、瀧口義雄君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から2日間とし、本日は議長から諸般の報告、及び石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明と諸般の報告を求めた後、日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会報告、及び3名の一般質問を行い、散会いたします。

あす17日は、2名の一般質問を行った後、議案第1号から第10号、及び発議第1号から第3号を順次上程の上、質疑の後、採決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げた日程のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日から2日間とし、本日は諸般の報告と委員会報告、3名の一般質問を行い、あす17日は2名の一般質問及び議案第1号から第10号、発議第1号から第3号の質疑、採決を行うことに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

9月13日から15日及び10月11日に開催された第3回定例会において、一般会計、特別会計及び水道企業会計の平成27年度決算、並びに平成28年度補正予算などについて審議を行いました。

9月29日、議会運営委員会を開催いたしました。

30日、野沢温泉村村制60周年記念式典、また、10月2日に絆記念日献花式に出席しました。

10月12日、布施学校組合議会定例会、18日、御宿まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会、19日に御宿町生涯活躍のまち推進協議会に出席しました。

また、19日には、議会だより編集委員会を開催するとともに、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会の報告書を町長へ提出しました。

24日、後期高齢者医療広域連合議会全員協議会に出席するとともに、第2回日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会を開催いたしました。

25日、全国町村議会議長会主催の広報研修会に参加しました。

26日、夷隅郡市環境衛生組合議会定例会に出席するとともに、議会だより編集委員会を開催いたしました。

31日、国保国吉病院組合議会定例会に出席しました。

11月1日、教育民生委員会による御宿中学校、御宿小学校への訪問を行うとともに、御宿認定こども園建設工事の進捗状況を視察しました。

また、同日、第4回教育民生委員会協議会、第3回日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会を開催いたしました。

4日、第9回議員協議会、また、8日には議会運営委員会を開催いたしました。

9日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合負担金審査特別委員会に出席しました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明並びに諸般の報告について、発言を求められていますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成28年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本定例会にご提案いたします案件は、一部事務組合の規約改正に伴う協議1件、新規制定条例案1件、条例改正案3件、町道の認定、廃止がおのおの1件、各会計補正予算案3件の計10議案のご審議をいただくことといたしました。開会に先立ちまして、議案の提案理由及び諸般の報告について申し上げます。

まず、今定例会にご提案いたします議案の概要についてご説明申し上げます。

議案第1号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、今年度をもって、外房線複線化に対する東日本旅客鉄道株式会社からの貸付金返還及び地方債の償還が完了することなどから、共同処理する事務を規定する組合規約の一部を改正しようとするものでございます。

議案第2号 御宿町立保育所型認定こども園条例の制定については、現在、御宿台地区に平成29年3月の完成を目指しまして建設を進めております、保育所型認定こども園の設置等について、新たに御宿町立保育所型認定こども園条例を制定するものでございます。

議案第3号 御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定については、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、御宿町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第4号 御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行規則等の一部を改正する省令が公布されたことに伴いまして、御宿町税条例等の一部を改正するものでございます。

主な改正内容は、個人住民税、法人住民税に係る延滞金の計算方法等についての整備、軽自

自動車税環境性能割の創設及び軽自動車税の名称が種別割と定義されたこと、軽自動車税のグリーン化特例の見直し及び適用期間が1年間延長されたことなどについて、所要の規定の整備を行うため、御宿町税条例等の一部を改正するものでございます。

議案第5号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、外国居住者等の所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律及び同施行令等の一部を改正する政令が公布され、国民健康保険税の算定に必要な所得の捉え方に関係があるため、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものでございます。

なお、本条例案につきましては、去る10月28日に、国民健康保険運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第6号 町道路線の認定について、及び議案第7号 町道路線の廃止につきましては、関連がございますので一括して提案理由を申し上げます。岩和田地先の町道1路線について、隣接する土地の所有者から払い下げ申請があり、現地の状況から将来的に問題ないと判断されることから、利害関係人の同意を得た上で、町道路線の認定及び廃止について提案するものでございます。

議案第8号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第2号については、歳入歳出それぞれ1,014万4,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億155万7,000円とするものです。主な補正の理由は、後期高齢者支援金等の決定に伴う増額及び前年度の精算に伴う国庫支出金返還金の増額でございます。

なお、本補正予算につきましては、去る10月28日に、国民健康保険運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第9号 平成28年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号については、歳入歳出ともに7,885万6,000円を追加し、補正後の予算総額を10億3,032万9,000円とするものです。主な内容でございますが、居宅介護や施設介護など、各種の介護サービスの利用増加に伴い、保険給付費が当初見込みを上回ることから、追加補正をお願いするものでございます。補正財源につきましては、保険給付費の法定負担分として、国・県支払基金からの支出金や一般会計からの繰入金等のほか、千葉県介護保険財政安定化基金からの貸付金を充てるものでございます。

議案第10号 平成28年度御宿町一般会計補正予算（案）第6号については、歳入歳出ともに、6,144万7,000円を追加し、補正後の予算総額を41億2,773万9,000円とするものです。内容につきましては、国の第2次補正予算の成立により、給付することとなった経済対策分臨時福祉給

付分に係る予算のほか、職員の産休等に対応するための人件費、公共施設等の維持補修費、そのほか住民福祉の維持向上のため、緊急性と必要性の高い事業の執行に係る予算を追加しております。

なお、財源につきましては、国庫支出金、県支出金のほか、平成27年度からの純繰越金を計上し、収支の均衡を図っております。

次に、諸般の報告をさせていただきます。

9月15日、敬老会、17日、御宿・布施地区PTAバレーボール大会、20日には秋の交通安全出動式が開催され出席いたしました。

21日から22日にかけて、静岡県伊東市において、第30回三浦按針生誕祭が開催され出席いたしました。

23日は千葉県障害者施策推進協議会、24日から25日にかけて全日本学生ライフセービング選手権大会、27日は中山間地域総合整備事業にかかわる営農視察、28日は例月出納検査、30日は野沢温泉村村制施行60周年記念式典に大地議長とともに出席いたしました。

10月1日、御宿小学校運動会、2日には伊勢えび祭りビッグイベントを開催し、同日、日西墨友好の絆献花式に出席いたしました。

3日には、千葉県町村会負担金審議専門委員会が開催され、7日、職員会議、8日は御宿町定住化体験ツアー、9日にはパークゴルフスポーツ祭に出席いたしました。

11日には、町議会第3回定例会が開催され、12日に布施学校組合定例会、同日、五倫文庫役員会、13日には防災講演会及び区長会議に出席いたしました。

14日には、千葉県視覚障害者福祉大会、15日には、御宿・岩和田保育所運動会、18日に、まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会が開催され出席いたしました。

また、19日には、生涯活躍のまち推進協議会が開催され、24日には、国保国吉病院組合管理者副管理者会議、同日、夷隅健康福祉センター運営協議会に出席いたしました。

26日、環境衛生組合定例会、27日には、例月出納検査、28日には、高齢者スポーツ大会が開催され、同日、国民健康保険運営協議会に出席いたしました。

11月2日には、千葉県のお二人の副知事と市町村長との意見交換会がございました。

3日には、文化祭に出席いたしました。

4日には、職員会議、6日には、町消防団ソフトボール大会、8日には、平和首長会議国内加盟都市会議に出席いたしました。

同日、議会運営委員会が開催され出席いたしました。

9日には、夷隅郡市広域市町村圏事務組合法令外負担金審議特別委員会に出席いたしました。
10日には、地域高規格道路鴨川・大原道路早期建設促進期成同盟会で、国会へ要望活動に行
ってまいりました。

11日には、合同七つ子祝いを挙行し、32名のお子さんの成長をお祝いいたしました。

12日には人権フェスタ in おんじゅくを開催し、講師に元千葉ロッテマリーンズの里崎智也
さんをお招きいたしまして、講演会及び御宿小学校金管バンド部による演奏会を行いました。

以上で、諸般の報告を終わります。

本定例会にご提案いたします議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げます
ので、充分なるご審議を賜りまして、適切なるご議決をいただきますようお願いを申し上げま
す。

○議長（大地達夫君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◎日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会報告に ついて

○議長（大地達夫君） 日程第4、日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したこと
についての調査委員会報告について、委員長、9番、大野吉弘君から発言を求められていま
すので、これを許可します。

登壇の上、報告願います。

（9番 大野吉弘君 登壇）

○9番（大野吉弘君） 9番、大野です。

議長の指示をいただきましたので、日本・メキシコ学生交流プログラム事業の実施主体を
変更したことについての調査委員会の調査報告をさせていただきます。

当委員会では、平成28年3月定例会において、議長の諮問機関として設置され、これまで3
回の委員会を開催しました。このたび、調査結果がまとまりましたので、お手元に報告書を配
付させていただきました。

報告書に沿って説明させていただきます。

本委員会は、過去の日本・メキシコ交流プログラムに関する資料や、町議会会議録を整理、
検証し、実施主体が変更となった経緯・経過等について調査を行いました。

実施主体変更の経過は、平成28年3月議会で、メキシコ大使館文化担当官から公的な機関で
ある町が実施主体とならなければ、本プログラムに対して協力ができないという申し出があり、

実行主体を町としたとの答弁が町長からありました。が、変更にあたり、過去2回、本プログラムを成功させた実績のある実行委員会との協議が充分ではなかったと報告書にまとめました。また、当委員会では、町が実施主体となったことにより、今後求められる事項についても検証しました。

まず、本プログラムを行うにあたっての町職員等の事務事業への影響、また、事業の効果、必要性について検証する必要があると考えます。また、本プログラムはテカマチャルコ工科大学との交流事業としてスタートしましたが、現在国レベルの交流となっています。この事業が一自治体の行う事業としてふさわしいか、原点に戻り再検証、再検討する必要があると考えます。

今後は、本プログラムの趣旨を理解する民間との協力体制の再構築、また、国・県への人的・資金的支援とともに、国レベルでの事業実施の働きかけが必要であると考えます。

結びとして、調査の結果、本年度もプログラムが無事に終了したことは、過去2回における実行委員会の実績があったからであると、改めて認識したところです。本プログラムは、多くの関係者の協力と理解の上に成り立っています。このことを認識した上で、本プログラムを実施するにあたっては、国や県、関係機関と綿密な連携、協力体制を構築するとともに、事業をゼロから組み立て直し、より多くの効果を生み出せる実施主体を、改めて検証することが必要であると思われまます。

詳細につきましては、報告書をご覧くださいと思います。

以上で、日本・メキシコ学生交流プログラムの実施主体を変更したことについての調査委員会の報告とさせていただきます。

○議長（大地達夫君） 以上で、日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっていますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま議長からお許しを得ましたので、一般質問に入らせていただきます。

通告してあります。まず、平成29年度の予算編成方針についてと、大きな題材で申し込んでありますけれども、来年度の予算編成にあたっては、やっぱり今年度の予算の執行状況に応じて、予算が組み立てられていくんであろうというふうに考えております。

そこで、まず29年度の予算の細部にわたってはなかなか、国のほうの予算もまだ決まっていないし、交付税等の算定もできていない。よって、アバウトな総額予算、まして来年度というか、石田体制はこの12月をもって任期満了、そして新たにまた出直しということで、そういう年でもありますので、細部にわたってはなかなか難しいだろうと思いますけれども、まず、それでは28年度の、今年度まで実施した事業報告、それに基づいて29年度にずれ込むような事業もあろうし、またそうじゃない3カ年実施計画の最後の3年目の年度であるということで、前に示されていた事業がそこ入ってくるということで、アバウトな予算は組めるんだろうとは思いますが、今年度、28年度、町が一般家庭にわかりやすい、28年度のわかりやすい予算書ということで、こんな立派な誰が見てもわかりやすい、本当に収入、支出がわかりやすく処理されております。

この中で、やはりまだ年度が終わったわけじゃないですし、実施されていない事業もあると思いますけれども、今日までに実施した主な事業を、進捗状況ということで、できたら各課ご報告をいただきまして、この予算書を町民が見て、なるほどここまで事業を実施してくれているのか、これについてはまだなんだなということがわかるだろうというふうに思いまして、今日、こうしてお願いするわけ、伺うわけでございます。

一つに言えば、「地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり」という大きな見出しで予算が計上されております。こういう中で、本当にこれもあれもといっても、まだこういうことがわからないなど、あるいは実施されたんだろうかというような疑問を持つ町民の方もおろうかと思えます。

よって、ここに示された予算内容というものは、町民一人一人が見ているという認識のもと

で、実施した予算、計画を報告していただければ、より一層わかって、来年度予算についてもアバウトであっても、報告を聞けるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、その辺をひとつ各課、担当課長、全ての報告を終わった後で私質問をさせてもらいたいと思いますので、随時各課長、報告をお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） では、初めに総務課の主要事業の進捗状況につきましてご報告をさせていただきます。

まず、防災行政無線整備事業でございますが、無線機器の経年による老朽化に伴いまして、またデジタル化の取り組みとして、確実な情報伝達の保持のための緊急性の高い親局操作卓及び屋外子局の一部の整備を、デジタル化する改修を現在進めております。6月の定例会におきまして、工事請負契約の締結についてご議決をいただき、契約手続を経まして、現在総務省と協議を進めながら、平成29年3月の事業完成に向けて、無線機器の製造作業を進めているところでございます。

また、須賀・浜地区を所管する第4分団へ配備予定の消防ポンプ車の更新に係る進捗状況でございますが、9月の定例議会におきまして備品取得につきましての議決をいただき、契約手続を経て、現在請負先の工場においてポンプ機器と本体の製作作業を進めておるところでございます。今後、車両の艤装箇所の点検・調整を経まして、平成29年3月の納車に向けて作業を、現在進めているところでございます。

総務課からは以上でございます。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 企画財政課でございます。

移住促進対策として、御宿体験イベントを10月8日の土曜日に実施いたしまして、あいにくの雨天でございましたが、今年度は24名の参加をいただきました。

御宿駅のエレベーター設置に向けた、バリアフリー基本調査については、駅施設の現況把握のため、エレベーターの設置案や概算工事費の算出を目的に作業を進めており、平成29年1月末までに完了する予定でございます。これに基づきまして、J R東日本と協議を進めてまいります。

また、ふるさと寄附金事業につきましては、昨年度よりさらに多くの寄附をいただくために、魅力ある地域の記念品の追加や、事務処理の迅速化といったサービスの向上に努めました。現在約3,000万円のご寄附をいただいております。

地図混乱地域の改善に向けまして、新町、六軒町、赤樽地域の測量委託を予定どおり実施しております。初年度でございます平成28年度は、委託業者を決定し、立ち会いに向けた権利者の確認及び用地の測量を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 産業観光課の主要事業の進捗状況でございます。

農林業ですが、県営中山間地域総合整備事業は、8年目の圃場整備を行っており、本年度末には約9割の工事が完了する予定でございます。

また、鳥獣対策につきましては、農地を守るための防護柵設置補助金の交付や、所有者による山林遊休地管理のための講習会を、県と協力しながら行っております。捕獲後のイノシシ肉利用、加工に向けた取り組みを近隣市町や関係者と協議しながら研究してまいりたいと思っております。

水産業では、先進地の視察により、アワビ稚貝生産の様子を見てまいりました。多くのハードルの存在に気づいたところでございます。今後のアワビ稚貝育成や放流について、関係機関と協議しながら、魚礁を活用しての稚貝放流や輪採漁場に向けた管理を進め、漁獲量増加に向けた取り組みを実施してまいりたいと思っております。

観光では、海岸を活用したスポーツイベントの実施や、今年度から行いました入れ墨露出禁止等のマナーの向上啓発など、関係者と協議しながら進めたところでございます。現在実施しております観光イベントをもう一度見直しを行い、関係団体等と協議してまいりたいと思っております。

商工では、野沢温泉村での物産交流の実施を初め、悪質商法の被害の未然防止に努めたところでございます。

国際交流では、イベント等を通して、関係国との友好を深め、史実の発信に努めたところでございます。

以上です。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 建設環境課です。

まず土木関係でございますが、今年度は橋梁長寿命化計画に基づき、文教橋の設計に取り組んでおり、次年度に橋脚の補修及び歩道部のかけかえ等について工事に着手したいと考えております。

今年度から運用開始した新リフォーム補助制度につきましては、これまで6件の申請があり、約6割の執行を終えたところです。

また、町営岩和田団地の移転事業につきましては、他の町営住宅にあきが出た場合に、順次移転を行っており、今年度は4件の移転が完了し、現在14件のご利用となっております。代替住宅や解体、跡地の活用など、課題が多く残っておりますが、議会産業建設委員会等と協議を重ねながら、適時計画的に進めてまいりたいと考えております。

続いて、環境・じん芥関係でございますが、清掃センターや境川排水処理施設など、計画的に行う維持修繕及び修繕工事でございますが、当初予定したものにつきましてはおおむね完了しております。

しかしながら、車両関係を含め、いずれの施設においても老朽化が進んでいることから、突発的な故障もあり、本定例会においても清掃センター、焼却施設の故障に伴う対応経費について、予算の補正をお願いしているところですが、今後につきましても、適切な維持管理に努め、経費の抑制を図りながら、施設の長寿命化に取り組んでまいります。

また、環境美化におきましては、環境整備員を中心に対応しておりますが、繁忙期における人員の確保など、課題が残っております。環境美化は、来訪者への町のイメージに大きく影響することから、合理的な手法を検討しながら、引き続き速やかな対応に努めてまいります。

以上です。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、教育課の主要事業の進捗状況についてご説明いたします。

初めに、学校教育でございますが、今年度中学校で導入いたしました評価2期制度につきましては、先月前期の通知表を配付いたしました。命の海洋教育など、御宿町ならではの特色ある取り組みは引き続き実施しながら、現時点で昨年度より年間12コマの授業数が確保できる見込みなど、スムーズな移行ができているとの報告を受けております。

また、学力向上のため、校長を初め教員全てが講師となり、全校生徒を対象とした予備校形式の夏期学習会を開催するなど、御宿町の特色ある教育活動の推進に努めております。英語コンテストでの県大会出場や技術家庭科ものづくりコンテストでの県大会優勝など、また、バレエ一部は20数年ぶりの県大会へ出場するなど、文武両道において素晴らしい成果が出ておりますが、今後も各学校で取り組んでいる、さまざまな教育実践に必要な教材の整備、行事支援など、子どもたちがさらなる充実した学校生活を送ることができるよう、引き続き支援してまいります。

いと考えております。

次に、社会教育ですが、多様な学習機会を提供することを目標に、今年度は新規教室を2講座開設いたしました。いずれも多くの方にご参加をいただきました。今後もより多くの皆さんが参加できるよう、魅力ある講座の開設に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育施設の整備事業につきましては、小学校体育館のトイレ洋式化工事や用具倉庫の改築、中学校正門の門扉改修工事など、学校教育施設については当初計画をしていた事業を全て完了しております。社会教育施設については、B&G体育館入り口の自動ドア化や野球場観覧席の改修など、おおむね完了しておりますが、公民館の空調工事や旧岩和田小学校体育館雨漏り改修工事など、一部の工事については現在作業中でございます。それらにつきましても、早期の完了に努めてまいりたいと思っておりますが、利用者の方への影響が最小限となるよう配慮して工事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 保健福祉課です。

平成28年度の一番の主要事業は、認定こども園の建設事業です。建設工事につきましては、造成工事を6月に終え、7月15日に議員の皆さんにもご出席をいただき、工事の安全祈願祭を行い、8月から建設工事がスタートしております。11月1日の教育民生委員会協議会において、現地視察をしていただきましたが、現在は基礎の工事も整い、木材の搬入や柱の組み立てが始まったところです。工程的には、8月、9月の台風の影響で1週間程度のおくれがありました。10月に入りまして天候に恵まれてまいりましたので、2月下旬の建物完成に向けて、ほぼ予定どおりに進んでいる状況です。

次に、2番目の主要事業は、御宿版C C R C、別名、生涯活躍のまち構想策定事業です。この事業は、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略の5つの基本目標の一つである、高齢者が安心して住み続けられる環境づくりに対応する施策として位置づけており、平成28年度においては、国の地方創生加速化交付金を活用し、構想の策定を進めているところです。

C C R C構想の策定については、5月と7月の教育民生委員会協議会において協議を重ね、8月24日の公募型プロポーザル審査委員会において、株式会社ちばぎん総合研究所が選定されました。その後、10月19日に、第1回生涯活躍のまち推進協議会を開催し、委託業者のちばぎん総合研究所が企画提案の内容についてご説明し、委員の皆さんからご意見をいただきました。また、11月4日の議員協議会においても、ちばぎん総合研究所から企画提案の内容について、

ご説明をさせていただいたところです。

この事業につきましては、スタートがおくれましたが、来年2月の構想策定を目標に取り組んでまいります。

以上で、保健福祉課の平成28年度主要事業の進捗状況についての説明を終わります。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 税務住民課です。

主要事業の進捗状況についてご説明いたします。

税務班課税係につきましては、本年度県内一斉指定された個人住民税特別徴収義務者と協力して、安定した税収の確保に向け、事務手続になれない事業所への説明など、制度の浸透に努めています。

収税係につきましては、県税務課特別滞納処分室と連携し、町民税の高額滞納者への徴収体制強化を図っていますが、本年度6件の案件中、2件が完納。ほかの3件は分納により納付しておりますが、残り1件については、いまだに接触できていない状況です。

その他の徴収におきましては、毎月町内はもとより県内徴収を実施しており、今年9日、10日につきましては、東京都への県外徴収を実施したところです。このほか、分納誓約による滞納者との相談、指導の充実を進めていますが、悪質滞納者の滞納処分に向けた調査等を行い、実施することで担税の不公平感を是正するとともに、滞納額の縮減に努め、貴重な財源の確保に努めていきます。

次に、住民班でございますが、昨年10月より実施されましたマイナンバーの、今年10月末現在の個人番号カードの発行状況を報告させていただきます。個人番号申請者数は1,050人、到着枚数は1,004枚、交付通知を発送した枚数が991枚、交付済み枚数は939枚でございます。引き続き、発行等に間違いのないよう努めていきます。

以上、税務住民課の主要事業の進捗状況の報告を終わります。

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま、各課から進捗状況ということで、ただ一つ、やっぱり与えられた、持っているそれぞれの課の予算が何十%ぐらいという部分のあれが、ちょっと聞こえなかったんですけども、これを聞いて来年度予算編成について、それぞれの課長が試算提出して、審議されるんだろうというふうに思います。おおむね総務課長か企画財政課長かどちらかわかりませんが、どのぐらいの総額予算を想定しているのか、できたらお答えください。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） これから、各課のヒアリングを12月の半ばごろから行う予定

になっておりまして、各課の予算要求に基づきまして予算規模の決定になるかと思っておりますが、認定こども園も終わりますので、今までの推移から見ましても、30億円程度で、収入のほうカウントができるのかなと考えておりますが、こちらにつきましても、先ほど議員さんもおっしゃいましたとおり、まだ国のほうからも示されておられませんので、今のところは特にお答えできるような数字は持ってありません。

○6番（貝塚嘉軼君） 一応、28年度前の予算にほぼ似たような予算編成になるだろうというふうに、私、今聞いて思ったんですけれども、しかし、大変今年の夏もお客さんの入りも非常に厳しく、観光事業関係者にとっては決していい年であったというふうに聞いておりません。そういう中で、先ほど観光課長も答えていましたけれども、観光イベントの見直しも視野に入れているというお話がありました。

観光課長に、ぜひ来年度はいま一度観光立町としてのイベント、あるいは思い切った観光予算を提出していただいて、予算獲得していただきたいなど。そのためにはどうしたらいいかということ、まず、ここ議員さんから提案された稚魚の育成、それについてはぜひ磯根管理、これに対する予算をきちっとつけていただいて、まず稚魚放流をすると同時に、その磯根管理が最も大事であるというお話を聞いております。ですから、思い切ってここでその管理費を計上していただいて、徹底的に管理育成をしてもらわないと、これは何年かかっても稚魚を幾ら放流しても、水の泡となって消えていってしまうというふうに、私感じております。

ですから、稚魚放流に対する助成を今までと変わらず、あるいはそれに倍しての補助をつけて育成していくと、その中でやはり磯根を管理するということが、やっぱり漁民にとっても町にお願いしたい第一の要望だと思いますので、ぜひこれは、来年度予算は今年度の予算に対しての倍以上の組み立てをしていただきたいなというふうに思います。観光だけじゃなくて、農業、漁業がやはり栄えないと、観光というものは栄えていきません。ですから、自然との闘いです、漁業も農業もね。

中山間事業も90%近く完了されているということで、あと一、二年の間に完成を見るんだろうと思います。その後の中山間事業に対する育成というか手助けというか、そういうものもやはり工事までは町が支援したからいいんだというふうではなくて、その後のケアというか援助が大事で、やっぱり農家の人たちと行政が一体となって、でき上がったものを100%生かすようなことをやっていかないといけない。それにはやはりそういった種つけ、あるいはそういうものに対する支援を、予算をつけてしてあげるということで、ここはやはり官民一体となって取り組まないと、先行き取り残されていってしまうんじゃないかと。

本当にこれだけの過去、行政あるいは個人が出し合ってやった改良事業は、無駄にならないように後のケアが私は大事だと思いますので、ぜひ来年度はそういう形の中で、いま一度御宿町の基幹産業である産業と漁業と農業を、もう一度しっかりとした立て直しをしていただかなければ、先行きあらゆる対策を講じて、よそからこの地に住んでくださいと言っても、やはり生活の基盤となるものがしっかりと行われている町であるということは、何よりも一番大事な要素だと、私は思いますので、幾ら口先やペーパーでこうですああですと言ったって、実際にそこに住んでいる人たちが、やはり活気のある生き生きとした生活をしていると、こういう環境の中に自分を、身を投じて生活していきたい、家族を育てていきたいというのが人だと思うので、ぜひその環境を整えていただきたい。もう一度見直しして、それを充実させていただきたい。

そのためには、やはりあらゆる事業が関連してくるわけですから、福祉にしても教育にしても環境にしても、みんなそういうふうな形で一つの輪になって回るわけですから、ぜひここはこまの中心となる、農林水産観光課がしっかりとして、29年度は性根を据えて、私は予算を編成し、そして実行しているという心構えをお願いしたいと思います。

そういう中で、課長どうですか、私の思いは、そのよう形で取り入れていただけますか。予算反映するように努力していただけますか。お願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 議員おっしゃるとおり、私も全くそのとおりでございますので、できる限り、今もう既に予算に向けて、課内でも充分イベントについては協議しましたので、その辺をまた関係団体とも協議しながら、イベントについては見直しを図ればというところで、今準備を進めているところです。

アワビの関係の予算につきましても、来年度からは入れた魚礁を管理していかなきゃいけないというのは、単独費でやらなくてはいけないことになります。これにつきましても、入れたものを今後維持し続けなければいけないというところがありますので、それにつきましても予算化に向けた協議を進めていきたいというところがございます。

中山間につきましては、時間はかかっているんですが、その中でも順調には進んでいるというところがございます、農家の方が高齢化が進んでおりますが、新たな就農の方を見つけながら、新しい形で進めていければなというところも考えておりますので、その辺で予算につきましては、また細かくご説明するときがあると思いますが、予算化に向けた取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） あと私、もう一つお聞きしたいのは、関連するかどうか別として、どうでしょうか。総務課長、職員の再教育という部分で、昨年、今年度も実施していると思えますけれども、私、今日もちょっとテレビに出ていました白子町の職員の不祥事、横領とっていいんですか、何かはっきりしたことは言えないと思えますけれども、そういう形でやはり職員がしっかりとした公職の意を心に持って励んでいただければ、そういう事故はなくなるだろうというふうに思うんですけれども、我が町にはそういう職員はいないと確信をしておりますけれども、やはり人間です、ふとしたことからという部分があるでしょう。

それには常日ごろからお互いが頑張り合って、いいことはいい、悪いことは悪いということ、はっきりと対話できるような職員の職場環境というものが大事じゃないかなと。

そういう点において、どうでしょうか、総務課長、そういった職員の教育についてどのように考えて、また、たがを緩めずに指導していくか、ちょっとその辺お聞かせ願いたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 職員の研修につきましては、毎年、年間の計画を立てまして、内部それから外部の専門的な研修等を進めさせていただいているところでございます。

今お話のございました、主に職員の内部の研修等につきましては、公務員の倫理等につきましては新入職員時、またその後の広域での研修等でも行っておるところでございます。しかしながら、今おっしゃっていただいたとおり、定期的にいろんな意味でチェックをしたりとか、お互いにコミュニケーションを図りながらという点が大事かと思えますので、昨年度につくりました再発防止のための計画等も踏まえまして、定期的にチェックリストで自己チェック、それからお互いにチェックを呼びかけるような方向でやってまいりたいと考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） 教育のほうにちょっと、教育課長のほうにもお聞きしたいんですけれども、私ども教育民生常任委員会、1日の日に学校訪問させていただきまして、小学校それから中学校、今度でき上がるおんじゅく認定こども園の建築現場を視察させていただきました。

その中で、やはり私常々特徴のある教育をとということで、他地区から御宿小あるいは御宿中学校に進みたいというような、そういう特徴のある教育をお願いしたいということで、いろいろと過去に提案してきましたけれども、一応国の方針とか、あるいは地域のそういった他地区との連携、いろいろあると思えますけれども、今年、課長が先ほど報告がありましたけれども、中学校においては校長先生自ら講師になって夏期講座を実施したと。

それは非常に今までないことで、これは本当に特筆すべき、御宿の一つのあれだと、教育方針の一つだなというふうに思いますけれども、どうなのでしょう、来年度からは高校入試の場合に、英語科目が非常に作文とかあるいは会話とかが取り入れられて、英語力が非常に重要視されてくるというふうにお聞きしたんですけれども、これについては、御宿の教育課とすればどのような考えで、どのような教育指導をしていくのか。もしお考えがあったらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） ただいまの議員さんからお話がありましたとおり、夏期学習会、今年度全校生徒を対象に実施いたしました。それは英語だけではなくて全ての教科におきまして、子どもたちが自分自身で苦手になっているところをフォローできるように、また、高校入試に必要なそういった英語の細かい課題等を、自ら選んで学習できるような機会を設けたわけですが、こちらは先生方の配置される人数等によって、実施がなかなか難しいこともあるかと思いますが、非常にいい成果も出ておりますので、来年度もまた、学校と協力しながら実施できるようにしたいとは考えております。

また、英語につきましては、次期学習指導要領の中で、小学校5、6年生の英語が教科化されること、また今現在行っている外国語活動が、3、4年生まで学年を下げた実施されるということが、ほぼ決まっておりますので、現在町ではALTを1人採用し、小中学校でネイティブな英語学習を行っておりますが、今後、再来年になるかとは思いますが、小学校も充実した授業ができるように、拡充をしていきたいと、教育課としては考えております。

○6番（貝塚嘉軼君） 非常に、教育だけが子育てという部分ではないので、その地域全体で子どもの育成を見守っていくということが大事で、これは学校の先生や学校関係者だけじゃなしに、各それぞれの家庭においてもしかりでございますけれども、我々もできるだけというか、子どもを見ればお帰りなさい、行ってらっしゃいという声をかけます。非常に今、小学生ね、おはようございますと元気な声をかけてくれます。これは非常にいいことだと思います。ですから、ぜひこういうことも引き続き、学力だけでなく、社会的なそういったことも引き続き指導していただきたいというふうに感じます。

よく子どもの登校拒否あるいはいじめ、いろいろありますけれども、大なり小なり多少事故は、これはあるんだろうとは思いますが、ぜひ大きくなならない、小さなうちに芽を摘んで、本当に学びの環境をみんなして提供していくと、整えていくということを、私は教育は全てものを覚えさせるだけじゃなくて、やっぱり言葉から皮膚から感じる、そういうことで成長

を促していくという手助けをするのは、やはり我々住民の義務でもあるだろうし、また、行政もそれに対して、やはりいいことに関しては惜しみなく予算もつけてあげる、環境を充分整えてあげるということで、私は来年度もぜひ教育に関しても、予算を充分、現場の学校の環境等については把握していただいて、予算をつけていただきたいなというふうに思います。

それから、一番大変だなと思うのは、やはり一般町民から国民として義務とされている納税ですね。これについて税務課長を初め職員が、毎年頑張っって一般財源の財源確保のために、高い比率で納入活動をしておられます。その点について、先ほども報告がありましたけれども、大体見通しとして、29年度の税収見込みはどのぐらいと読んでいますか。90%ですか、99%ですか。その辺をちょっと、もし目標があったらお聞かせ願っって、それが来年度も引き続き達成できるような、こういうことをすればこういう形で収入が上がるんじゃないかというようなお考えがあれば、ちょっとお聞かせ願ったいなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 9月の第3回の定例会でもご質問にお答えしたところなんです。現年度課税については、目標の予算に到達するだけの徴収といいますか、徴収率の精度は上げていきたいというふうに考えます。

皆さん生活の中での納税といいますか、その額の大きさにつきましては、社会動態の影響を受けますところがありますので、公正な申告に基づく課税の実施のもと、できる限り目標は100%に近い納税を目指していただくということで、努力していきたいというふうには考えます。

○6番（貝塚嘉軼君） 職員の皆さん大変でしょうけれども、そういうことで、ぜひ来年度も頑張っっていただきたいなというふうに思います。

それと、予算編成にあたっては、先ほど企画財政課長が答えていただきました。そのようなことだろうと思いますけれども、一つ町長にお聞きします。

大変このようなことを申して失礼だと思いますけれども、今の段階では町長再選を目指しておるというふうに理解しております。そういう中で、いかなる敵が来ようと戦っって、勝ち残っって、ぜひ引き続きこういうことをしていきたいんだと、もしそういう環境が整えば来年度はこういう規模で事業展開をしていきたいというお考えがあったら、一言お聞かせ願ったいなというふうに思います。どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 依然として経済社会関係の状況は非常に厳しいと考えております。そ

ういう中で、また現在の状況としましては、ご案内のように非常に人口減少が進んでいると。また高齢化も進展していく。そういう中では産業の振興というのは非常に難しい条件下に置かれているのではないかなど。私がいつも申し上げておりますが、やはり政策としては防災とか、あるいは福祉、子育て、教育、さらには産業振興と、文化の振興も含めまして、バランスよくこれらの政策を進めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、海に面しております我が町、さらには、非常に気候的な面でも異常現象的な状況が出ておりますので、局地的な豪雨等による災害等への対策など念頭に置きながら、防災対策の充実を初めといたしまして、さまざまな今申し上げました事業の施策の充実を考えていきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 貝塚議員、質問の途中ですが、ここで10分休憩いたします。

(午前10時40分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午前10時55分)

○議長（大地達夫君） 6番、貝塚嘉軼君。

○6番（貝塚嘉軼君） 引き続き質問をいたします。

環境建設課長、殿岡課長にちょっとお聞きします。

ふだんから環境整備については、非常によくやっていたいております。職員初め臨時の職員も、課長の指示に従って機敏に行動されているというふうに感じております。しかし、やはり連休前とか、あるいはしけ後ですね、大雨の降った後等におきましては、河川から流れ出る竹とか木材等が、海岸に、波打ち際に打ち上げられて、そして何日か放置されているという部分が、過去においても多々あります。

最近、私も何かあると課のほうに訪ねては、いいことで訪ねていくにはいいんですけども、どうしてもお願い事あるいは愚痴、そういうものになってしまうので、本当に課長の顔を見るのが、私も切ないんでございますけれども、ぜひ、これは町長も常日ごろから言っておる、御宿の宝、海岸はね、御宿の宝ですと言って、やはり日々環境の整備に寄与しているわけですけども、いつも思うんです。やはり海産物がしけで上がってきたときは、それを放っておくと、やはり次の日には砂が寄ってかぶせてしまいます。表に出るのはわずかであっても、それは埋まっている部分はその何倍、何十倍という部分があって、やはりそれがまた次のしけにな

ると砂が洗われて出てくると、非常に臭くて、何だこれはというようなことも多々あるんですね。

ですから、今年はどういうわけか、ごみをいつも機械でやっていただくんですけども、後ろにごみをとるボックスのような機械を引っ張ってやっているのではないんで、尋ねたところ壊れてしまったと。どうなんですか、それは直して使えるんですか。それとももう全く使えないんで新しくしなきゃいけないのか。それについてどうなんですか、来年度予算の中にお願ひするような考えがあるかないか。ちょっと差し支えなかったら。

あるいはそうじゃなくて、もっと手を増やして、常にそういうきれいな砂浜で、訪れた観光客に対して提供するんだということで、機械は無理としても人を増やして即対応をとるような体制をとれるのかどうか。そういうことを来年度予算に組み込まれるのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） ただいまの貝塚議員さんのほうからご指摘、ご助言いただきました海岸の清掃でございますが、まず最初に機械の関係ですが、従来まではホイローダーの後ろに牽引式のものでビーチクリーナーというもので、たばこのフィルターであるとか、小さい、例えば枝とかも、砂の中に埋まったやつもかき出しながら、牽引式で網の中に入れて清掃するというような方式をとっておりました。

今現在は、そのビーチクリーナーにつきましては故障といいますか、もう事実上使えなくなってしまっておりまして、廃車の手続を済ませて、今現在は無いという状態になっております。貝塚議員さん、今ご指摘のとおり、今も木が上がったり竹が上がったりしますと、いろいろな意味で前から議会のほうからも、できるだけ早い対応をとるところでのご指摘いただいておりますが、可能な限り早目を実施するように努めているところですが、なかなかやはり数日間は時間を要してしまっているというのが現状でございます。

今後の対応に向けましては、どんなメーカーがあるのかとか、どういう形で維持管理ができるのか、費用の合理性等も含めて、やはりあったほうがより効果的な清掃ができますので、計画的な配置等についてもこれからかかる管理経費も踏まえながら、慎重に判断はしていきたいというふうに考えております。

また、竹等が埋まった場合には、今実際のところ大きいものはホイローダーで撤去したり、場合によっては業者さんをお願いをしたりしているところですが、どうしても間に清水川等の河川があつて、潮の干満の状況によっては機械が入れないようなときもあり、特に浦仲海岸、

岩和田海岸については、なかなかその潮の関係によっては、数日間機械が入れないような状況もあって、迷惑をかけてしまうということも多々ございます。そういったところも、機械を入れる場合には、機械の入り口等も含めて、総合的な判断を、今後また産業建設委員会のほうにも意見を伺いながら、慎重に判断していきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、ちょっとこれは来年度予算とは違えますけれども、ふと私気がついたんですけれども、これは各家庭に無料配布したんですよね。これを見ると後ろに定価200円と書いてあるんですけれども、これは販売しているんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 各ご家庭には無料で配布しておりまして、それ以外業者さん等、引き合いがありますので、その場合はその値段で販売しております。

○6番（貝塚嘉軼君） 今まで売れたんですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 10冊までは売れていないと思えます。

○6番（貝塚嘉軼君） 一応売れたんですね、そうですか。いやいや気がつきませんでした。無料で非売品だと思っていたら、ちょっと改めて見たら、裏を見たら200円と書いてあるものですからね。売っているのかなと。売っているんであればどのぐらい売れたのかなというふうな、今ちょっと感じたものですからね。これはちょっと別ですけれども。

大体、来年度予算については、各課今年の事業状況によって、あるいは今年度の事業、今年度で終わる事業があつて、総予算としては28年度よりも下回るといふ予算編成になるでしょうといふような考えが示されました。

私は、いかなる予算にあつても、やはり予算を立てた以上は、その事業を計画した以上は、やっぱり100%実施して、町民の生活の豊かさ、あるいは町民に対して行政が本当に尽くしてくれているといふ姿勢が伝わるように、ぜひ活性化、あるいは健康で豊かさを感じる町づくりに寄与していただきたいなといふふうにお願ひしておりますので、来年度もそういう意味で、町民の皆さんのためになる予算編成をしていただきたいなといふふうにお願ひして、予算編成方針については質問を終わらせていただきます。

続きまして、今年も実施して3年目になります、日本・メキシコ学生交流事業についてお尋ねしたいと思えます。

先ほど、調査委員会のほうから報告がありまして、ここに全部私が聞きたいことはきちっと検証されて報告されております。ですからぐたぐた言いませんけれども、一つ今年の事業の、一般財源から250万円という予算をつけて使ったわけです。

よって、もう支払い等も済んでおるといふふうに思いますので、まず、この交流事業に支払った先と金額、それから職員体制、たしか町長、3月のときに企画財政と産業観光課から、人を出し合って事業実施をしたいというふうなお話があったかと思いますが、実際に携わっておられたのを見ると、観光課の職員が汗水流していたような気がするんですけども。

それと、職員が時間外の、どのぐらい時間外で尽くしたのか。それによって観光課のほかの夏の事業に差し支えなかったのか。そういうのに対しても職員の体制ということで、ちょっとお聞きしたいと思います。

それと、今時間外の状況ということで、時間外どうしたんですかということも聞きましたけれども、大事なことはやっぱり時間内だと思うんですね。みんなそれぞれ職員の中でだって家庭を持っておられる方も従事していたと思うんです。ですから、そういう意味では夏の1カ月間、大変な苦勞をなさったんじゃないかなというふうに思っております。

それと、その事業報告ですね。事業報告書はできたのか、まだできないのか。また、どのように形で事業報告書が作成されるのか。できていればお願いしたいと思います。去年、おとし、2年間にはこういうような実行委員会で事業報告書を出したのは、こういう立派なものが出ております。ですから、当然町がやったことですから、これに匹敵する報告書が提出されるんだろうというふうに思いますけれども、今まだ作成中であれば作成中で結構です。どの辺まで、どういう形で報告書ができ上るのかお聞きしたいと思います。

じゃ、3つほど申し上げました。それについて、お答え願いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 土井議員、紙を折るノイズが気になりますのでご注意ください。

吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、貝塚議員からご質問の、日本・メキシコ学生交流プログラムの事業の、一旦事業報告の時期までということで、まとめてお答えさせていただきます。

まず、予算執行状況につきまして全体でお答えいたします。

平成28年度日本・メキシコ学生交流プログラムにつきましては、平成28年7月9日から8月8日までの30泊31日、千葉工業大学御宿研修センターに13泊、東京ホームステイに2泊、御宿ホームステイに8泊、千葉工業大学新習志野寮に7泊で、メキシコ学生男性5名、女性5名の

計10名が来日し、日本語学習と文化交流を行ったところでございます。学習意欲を持ち積極的に文化交流にも参加し、8月5日の在日メキシコ大使館での学習成果発表では、将来の目標を多くの参加者の前で発表し、プログラム終了証が授与され、8月8日に帰国の途についたところでございます。

支出状況でございますが、まず全体から申し上げます。

支出の状況でございますが、学生選考、ホームステイ先、文化活動、奉仕への報償費といたしまして約52万円。文化活動消耗品、有料道路代、報告書の印刷代など、一部まだ支払っておりませんが、需用費といたしまして約25万円。千葉工業大学への学生等の宿泊、日本語講師委託の委託費といたしまして約139万円の、合計216万円の支出となる予定であります。

また、参加学生からの参加費1人1万8,000円で10名分、計18万円につきましては、雑入として収入をいたすところでございます。この参加費につきましては、文化活動時の消耗品や文化活動講師への謝礼、ホームステイ先への謝礼の一部として活用をしているところでございます。

その内訳につきましてご報告いたします。

報償費の謝礼につきましては、学生の選考にお二人の方をメキシコ大使館のほうで使っているところです。留学生のメキシコ人の方に14万円、メキシコにいる日本人の方に、やはり学生選考、ホームページの作成ということで9万円、あと、ホストファミリーについては1件3,000円の10人分で8日間宿泊しておりますので、これで24万円。あと、ホームページを維持する費用としてドメイン料が約2万円ということです。あと文化活動の謝礼といたしましては、漁船の遊覧を行っております。そちらに1万円。あと、商工会女性部とか文化交流にお手伝いいただいた講師の方への茶菓代ということで、1件1,700円の11件分、合計2万9,030円ということで支出しております。

あと、需用費といたしましては、文化活動の消耗品として4万8,221円ということで消耗品代ということです。まだ印刷のほうは、報告書の印刷がまだ終わっておりませんが、一応16万円ということで予定をしておる金額でございます。

あと、役務費といたしましては成田空港の迎えと送りの駐車場代。浅草に行っておりますので、浅草のほうの駐車場代、計1万2,280円。有料道路代としまして、成田空港2回とメキシコ大使館の発表会に行ったときの有料道路代として2万5,000円。あと、館山城に観覧しておりますので、10名分で2,850円を館山城のほうにお支払いしております。

あと、委託料といたしましては、宿泊代、千葉工業大学に、御宿の研修センターに泊まった

分が51万8,700円。新習志野寮に7泊した金額が27万9,300円。研修中の昼食代としまして15万2,000円。これにつきましても千葉工業大学に委託した中でお支払いいただいておりますので、お弁当代ということでございます。

あと、日本語講師の教材費を含めて、56万円分を友ランゲージアカデミーというところの日本語学校にお支払いしたところでございます。

あと、7、8月の職員体制ということでございますが、町内の文化学習につきまして、基本は職員、当課の1名と臨時職員のバスの運転手を1名ということが基本の線で13日間。町外の文化活動に行くときに、やはり職員を二、三名つけておりますので、2から3ということと運転手1名で、これが5日間。あと、成田空港の迎えと歓迎レセプションのときに、これはお客様をお迎えしておりますので、職員9名を使って1日。あと、公民館でメキシカンコンサートを行いましたので、これにつきましては、職員5名と運転手1名で、これが1日。あと、大使館発表会につきましては、職員3名と運転手1名が1日。あと、成田空港の送りに職員3名と運転手1名で1日でございます。

あと、御宿滞在中に千葉工業大学の職員が1名、これにつきましては随時千葉工業大学のほうで1名をつけていただいたということでございます。あと、新習志野の寮の滞在中につきましては、千葉工業大学の職員につきましては、2名から3名をつけていただいたところでございます。これにつきましては、習志野寮のほうにつきましては、うちのほうの職員は行っておりません。

あと、職員の時間外につきましては、全体で18万6,000円ということで、支払いをしたところでございます。

次に、事業報告書作成方法と報告時期についてということでございます。平成28年度の日本・メキシコ学生交流プログラム事業報告書につきましては、御宿町在日メキシコ大使館、千葉工業大学が手持ちの資料を出し合いながら、これまでの報告書と例年並みの内容で編さん中でありまして、今年度につきましては、日本語版を200冊、新たな取り組みでスペイン語版を100冊、今のところ11月中から12月の上旬までに完成する予定で作成しているところでございます。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、費用の、詳細に支払った分についてお聞きしましたけれども、後でできたら文書でいただけないかなというふうに思います。それはだめならだめでいいですけども。

それと、作成は、報告書は12月の行事にはできるということで、300冊ほど報告書ができ上るそうです。

私も2年間携わってきた一人でございます。本当に当時実行委員代表である土屋氏のもとで足手まといにはなっただしょうけれども、この事業に関与してきた一人として、確かにやれないことはない、やりましたということで、担当された職員についてはご苦労さまと申し上げます。しかしながら、これは大変なことだっただろうなというふうに思います。私もそういう思いをしましたので、よくここまでやったなというふうには思いますけれどもね。

一つだけ、来年度やるかやらないかは町長の考え次第なんでしょうけれども、報告書の中にもありましたように、この事業は続けるのであれば、民間体制でやられたらいいんじゃないかというような提案もされております。私は、一般財源をこれから250万円弱の金額を、この事業のために毎年使うということについては非常に疑問を持っております。

というのは、町長はこれ250万円、一般財源をつけますけれども、民間の力もかりたいと。寄附を集めて事業を実施したいと。そして、これ中南米局のほうにも、国のほうにも行かれてお話をしたんだろうと思います。そこで79社ですか、こういうところに行かれたらどうですかということで、担当官から紹介を受けたと思います。そして、それに対して伺ったのかどうか。紹介されて、その事業所へ伺ったのかどうか、それを一つ聞きたいと思います。いかがですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） メキシコ大使館からご紹介をいただきましたが、いろいろ準備をしておりましたが、途中でその中で大使館から、今回は行かないようにしましょうというようなことがございましたので、この第3回の関係につきましては行っておりません。

○6番（貝塚嘉軼君） メキシコ大使館のほうから行かないようにしようというお話があったということで行かなかったという報告なんですけれども、私が聞いたところでは、やはり外務省の中南米担当の方からは、紹介されたということは、今申しましたけれども、聞いて、その事業者名を見たところ、行政だから行けない、あるいは一般だったら行けるといような、そういうあれもあるかもわからないけれども、解せないのは、今町長が答えたように、メキシコ大使館のほうから行かないほうがいいでしょうというお話をいただいたから行かなかったというのは、私はちょっと理解できないですけれどもね。

ご苦労なさって、こういうところでしたらと、私はそこにメキシコ大使館のほうからそう言われても、町主催で町の財源、ましてそれはメキシコと一緒にやってくれなければこの事業は成り立たないんだという考えでいる、町長がそういう考えでいるということは、充分わかりま

すけれども、しかし、じゃ何で実行委員会方式をメキシコ大使館のほうからだめですよと言われて、それでまた今度はこの寄附を集めに行くにしても、メキシコ大使館のほうからだめですよと、行かないほうがいいでしょうと言われてたから行かなかった。一体何なんですかねと。一般財源250万円も、じゃ何で1回、2回目の実施のときに一般財源から支援ができなかったのかと。

1回目は非常に苦労されて、最終的に実施して、その結果がよくて御宿町の地名も上っただろうし、またメキシコ側に対して御宿という町を再認識していただいたということもあったんじゃないかなと。そして、外務省においても、報告書を差し上げたところ、立派な事業報告書で今までこういう事業支援をしても、こういう報告書は見たことがないと。いただいたことがないということで、御宿さんはすごいですねという評価を得た。

また、千葉県の関係者にも、ぜひこれを参考に、県のほうでも企画しているものがありますので、参考にさせていただきたいというようなお言葉もいただいたんです。立派な報告書ですごいですねというお言葉を聞きまして、大変だったけれどもやってよかったなという気持ちで、これが長く続けばなと思っていた矢先、2年目もいろいろとごたごたがありましたけれども実施してよかったと。

今回は、全く私ども交流がありません。1回、2回と海の家に時間をつくって海水浴がてら遊びにプログラムを組んでいただいて、一般の人たちとの交流ができていた。今回は全くそれが行われたのかどうなのかわからない。それと同時に、私はこの事業は最初からメキシコ大使館に従事している一人の方が、町長に、変な言い方かも知りませんが、告げ口をして、実行委員長であった土屋氏や実行委員の一人である私等の解体を狙って申し出たんじゃないかなと。報告書にもありましたけれども、その辺について町長は、私たち、土屋氏を初め私にも何の確かめもなしに、実行委員会制度をなくして、町事業として貴重な250万円を投資したと。

たしか1回目に町長にお願いしたときに、どうしても資金が集まらない。何とか町のほうで出していただけませんか。そのときに、たしか一般財源からは出せませんと。この事業に対して費用対効果というか、そういうものが見当たらないというか、町民に対して利益を生まないんだというような事業であるというようなことで出していただけなかったというような、私の記憶があるんですけれども、そうだとしたら、何でこれ、私3月の議会にも言って、何回も質問して、滝口議員からも今回についても、ずっと私が質問したことを調べていただいたら、本当に聞いていること、言っていること、そのとおりですねということで、今回私がこの事業でもう一度というのは、もうこれ以上、私はこの学生交流事業については口を出すまいと思っ

ております。

というのは、全くこれは文化交流、町長がテカマチャルコ市に訪問されたときにお話ししたことから発した事業でございますので、それでなおかつ町がそのときに費用対効果云々ということで一般財源から支援できないようなお話があれしたということは、いまだに頭の中にどこか隅っこにあるんですよね。それで、どうしてもこれ、もし来年も続けるということであつたら、よくよくこれ考えていただかないと、250万円、それがあつたらもっとほかに有効的に使えるんじゃないかなと。それこそ町長が言ったような、そのお金が町民にはね返って利益を生むというような形のものができるんじゃないかなと。そういう方面のほうに予算をつけられるんじゃないかなと。

よって、私はこれは町事業じゃなくて、やるのであれば一部は町が助成する、協賛という形、主催でも実際には実行委員会あるいは事業主体にお願いするという、そういうことでやるというのであれば、これはまたいろいろとあるんでしょうけれども、引き続き町がやるかどうかということについては、非常に私も危惧しているんですけれども、町長、これ来年もやるんですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 結論から申しますと、実施していきたいと考えております。

それで、よろしいですか、私少しお話をさせていただいて。

今、貝塚議員さんからおっしゃっていただきました。1つだけ訂正といいますか、私は全然そういうことを思っていないということをおし上げておきたいと思うんですが、一般財源を支出するにしまして、費用対効果云々に関しまして、それはできませんという私の考えは毛頭ございません。この全体の事業を通してですね、考え方として。

それで、これまでの、今日委員会報告ということで経緯についていろんな詳細をいただきました。1回目、2回目をこのような形でやっていただいて、3回目はこうなったということで、冒頭にも書かれておりますけれども、その原因については、これまで何回となくご議論をしていただいたと思います。

そういう中で、私はこの事業につきましては、やはり非常に御宿町にとって、また日本という国にとっても非常に重要な事業であると考えておるところでございます。1609年の史実が発端になっているんですが、それからやっぱりその史実が偉業といいますか、私たちの先人がそういうことをしたということは、非常に私たちとしても誇るべきものであると思います。そういう中で、ずっとそれから時代が流れて、昭和3年に関係者のご協力で三国の発祥記念碑が建

ったと。これも一つの伝承のことでございます。

それから、建立50周年のときにロペス大統領が来町されたと。同年にアカプルコと姉妹都市協定を締結しました。そして2009年に皇太子殿下ご臨席のもと400周年記念式典を行いました。サン・フランシスコ号漂着400周年記念祭を行いました。

これも全部私たちの、この御宿町で起きた史実をずっと後世に伝承するための事業であると、私は思っております。以降は皆さんご案内のように、2012年には皆様方のご賛同をいただきまして、予算承認をいただきまして、アカプルコ市に日墨交流の記念碑を町の財源で建立することができたわけでございます。約2分の1の大きさでございます。次に翌年2013年にはテカマチャルコ市と姉妹都市協定を結ばせていただいて、皆様方の大きなご賛同をいただき、ご協力をいただいたことでございます。そして今、このプログラムは3年目であります。

私はこの2009年、400年を境にしまして、それ以降、やはりこの史実はこれからの新たな400年の交流事業であると、交流の礎を築かなくちゃいけない。そのための第1弾が日墨交流の碑をアカプルコに建設、そしてテカマチャルコと姉妹都市協定を締結しました。そして今、このプログラム事業、これはやはり一番のベースを、これからの400年の交流を目指してのベースを築く事業であると、そういう認識しております。

そういう中で、ぜひ今後ともこの事業については、ご賛同いただき、先ほど委員会報告をいただきました。ただただ幾つかのご指摘・ご意見ありました。一つは、内容的に御宿町でできた出来事が、非常に人類愛に満ちた、人間愛に満ちた大きなことでありましたので、それをもとに国と国との交流ができてきたということで、今私たちができることは、一つはこの事業を継続することであると。その中で、やはり国や県の今後ともご支援をいただきながら、だんだんと県や国の事業に昇華していくと、上っていくと、そういうのが一つの作業であると思いません。

そういう中で、一つは民間の活力、民間の皆様のお知恵をいただきながらやるということもあります。それは非常にこれまでの2回を見まして、私も土屋様とは一緒に苦労させていただいたと思っておりますが、そういう中で、メキシコの政府の資金をいただいたり、あるいは全国振興協議会の、昨年は大きな資金をいただきまして、そういう中でやってきた。だから、なかなか単一的に民間で集めようとしても非常に容易じゃないと思います。非常に困難を伴うと思います。そういう中で、もう一つは、これはある反面ボランティア精神が必要な部分、皆さんの協力、貝塚委員長さん、アミーゴ会の会長さん、ご存知のとおりボランティアさんの協力が非常に重要です。

そういう中で、やはり資金の運営といたしますか、手当てといたしますか、これは非常に困難であるし大変なことだと思えます。そういう中で、やはりその辺がこれからの課題があると思えますけれども、今委員会報告をいただきまして、当然のことながら、改善すべきことは改善していくと、そういう考えでおります。

○6番（貝塚嘉軼君） 時間がなくなっちゃったんですけども、私、今町長が言ったのは、それは確かに継続していくべきだと思うんですけどもね、議長、1分でいいですから下さいよ、1分。

○議長（大地達夫君） はい。町長の答弁が長かったのです。

○6番（貝塚嘉軼君） 正直言って、1回目、2回目は土屋実行委員長の家族が全員でご支援いただきました。また、アミーゴ会の会員の皆さんも支援していただきまして、それら無料です。でも今回は職員に対して時間外手当が出ているんですよね。これもおかしいでしょう。それだけ指摘しておきますよ。本当に残されたこの夏の間で、観光関係の職員の人たちは大変だったと思えますよ。だからそれは当然規則に従って、職員は時間外手当いただけますけれども、ボランティア、ボランティアといたしますけれども、それは並大抵のものではないですよ、1カ月間ですよ。3日や4日の支援じゃないんですよ。

ですから、これを続けるんですかっていって、続けますというのであれば、これは考えてくださいということを提案して、私の質問を終わりにします。どうもありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了します。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(午前11時38分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午後 1時02分)

◇ 滝口一浩君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、質問願います。

(5番 滝口一浩君 登壇)

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。一般質問に入らせていただきます。

まずは、町有財産老朽化した建物等をどのように処理していくのかというテーマで、今回は質問を何項目か用意しました。

9月議会でも大ざっぱな老朽化した廃屋だとか、特措法の大まかなところは質問したんですけども、今回個別にその施設をどのようにしていくのか、またどのような考えがあるのか。というのも、先ほどの貝塚議員のメキシコの交流事業の話の続きにもなるんですけども、時流としては町を一つの会社として経営をしていく。また、国の補助金に頼らない町づくりが今求められています。なるべく行政が事業を行うのではなくて、行政はそういう民間の支援、手続等の後押しをするような考え方、というのも、維持管理で相当な費用が、今後、御宿町に限らず各自治体に重くのしかかっていく。これを何とかしていかなきゃいけないということで、質問に入ります。

まずは、これは建物とかそういうことじゃなくてコンセプトですね、商標登録。景気が御宿町もいい時代がありまして、マリリゾート御宿に向かって、客層も誰でもかんでもということではなくて、アッパーミドルとかハイエンドクラス、これは富裕層ですね、の、お客さんをターゲットにするという志を持って、よく使われています、“C o s t a d e l a L u n a”。月の海岸という意味ですけども、この御宿の最大の資産である海がテーマで、その海岸をいかに資産価値を上げて、全体の資産を上げていくかという意味合いも含まれていると思うんですけども、また、平仮名の一番昔ながらの何か「おんじゅく」という太文字の、あの字体がいまだに好きなんですけども、おんじゅく、あと月の沙漠、あとエビアミーゴはまたゆるキャラで出てきますけども、その辺に関して、最近商標登録に関しては、私もバブル時代があってちっぽけな会社ですけども、30年前、うちの会社名もわざわざ大手のデザイン会社に頼みまして、レタリングをして、いまだにそのレタリングで使っています。御宿町もC o s t a d e l a L u n aはいろんなところに、封筒とか名刺とかに登場します。

最近気になっているところがありまして、課長との話の中で、商標登録、そのコンセプトづくりも大金がかかっています。商標登録自体も一つの項目じゃなくて何項目がかかると、数十万円じゃなくて何百万円クラスのお金がかかっていた時代もあります。ところが、今言ったものが全て切れていると。切れているからどうのこうのというわけではないんですけども、その辺に関して、ちょっと商標登録に関して、今どのような状況になっているか、ご説明をお願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、商標登録の関係でお答えさせていただきます。

平成2年度から、月の沙漠、C o s t a d e l a L u n a、渚の火祭りの3名称につきまして、15区分の商標登録を、平成13年度まで登録しておりました。商標法の改正で国際分

類が採用され、細分化したことにより、10年の更新時に720万円の高額な更新経費がかかることや、御宿町のイメージアップに一定の成果を上げたことにより、平成13年度で商標登録をやめた経緯でございます。

また、エビアミーゴにつきましては、平成21年度、地域資源活用の事業費をいただいて、町が観光協会に委託し、広く公募し決定したものでございます。町公認のマスコットキャラクターとして誕生した経緯でございます。今後につきましても、活用を図っていきたいと思っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 活用は図っていくということ、わかりにくいんですけども、商標登録は今の時点で全て切れているという認識でよろしいのですかね。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 商標登録につきましては、現在は切れている状態でございます。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

切れている、切れていない、町としてその姿勢が正しいか正しくないかは、お金もかかることですので、いろいろとそれぞれの意見はあると思うんですけども、個人的な意見を言わせていただければ、お金をかけても守りたいという思いが大切だと思うんですね。Costa de la Lunaに関していえば、15項目だとか、そういう数十項目ではなくて、1項目でもやって当たり前なのじゃないかなという、それは思うわけです。

私も15年前に1回、店名の商標登録を自力で、千葉県の特許家の方にアドバイスをいただきながら、もうウェブから登録が通ったことがあります。大体1項目で10万円10年、税理士さんを通していませんのでそれだけです。苦い経験といえば、収入印紙と登記印紙を間違えて、登記所で頼むからこれはもう変えられませんかと言われたんですけども、10万円大金ですよと言って、この場で言うていいのかわからないですけども、勘弁してもらって、登記印紙に変えた、いい経験かなと思ったわけで、その思いですね。

若手の、先ほど教育という問題もありましたけれども、ぜひですね、1項目10万円ですよ、それをCosta de la Lunaとか、渚の火祭りはもうないですけども、御宿とか、たかだかな金額になります。そして、それを先ほど町長も継承していかなければならぬ、これは思いを継承する意味でも、全てのものに関して登録をかけるんじゃないかと、どちらかというと、これは誰もわざわざ邪魔しない限りとするような案件ではないけれども、ただ、でもC

o s t a d e l a L u n a なんか誰かがとってもおかしくない案件で、そうした場合、ちょっと町としては全ての印刷物がストップするようなことにもなる。そして、やっぱり何よりも海を大切にするという意味からも、若手の教育からも、ぜひ1項目を自力で、弁理士とかを通さないで、簡単にできますんで、それも10年なんで、ぜひその辺は見直しというか、これはぜひやるべきだと思うんですけども、その辺は、ちょっと町長どうですかね。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 商標登録ということでございますが、やはりイベントの関係にいたしましても、時代の流れといいますか、推移の中で、やはりいろんな面で状況が変わっているところではないかと思いますが、商標登録の価値性というか、滝口議員さん、その辺を非常に重要視されていると伺います。そういう中、1点だけについてもどうかというご意見でございます。検討させていただきます。

○5番（滝口一浩君） その商標も、エビアミーゴ、俗に言うゆるキャラと言われるキャラですね。なぜこういうことを言うのかと思うと、最近、商標をとっているか、とらなかったからそういうふうになったとも言えないんですけども、看板が全くばらばらで統一感がないんですよ。ということは、このエビアミーゴというのは、町が委託したといいますけれども、観光協会がえび祭りのためにつくったキャラで、ほかのゆるキャラとは出だしが違うようなことだと思うんですね。

例えば、今一番人気のくまモンとか取り沙汰されていますけれども、専門家に言わせればゆるキャラとか、そういうB級グルメですね。それはそれで結構なんですけれども、これは要するに広告代理店に仕掛けられたキャラなんで、それを成功事例として、お金もうけの目的として各自治体にまた売り込みに行くと、そういう裏話もあるわけです。くまモンが登場したから、その熊本の経済効果が特別に上がったというのは、それは空想で、もともとあったのにくまモンが来てちょこっと上乘せになったぐらいを、大げさに言っているような、そういう裏話もちょっと本で読んだんですけども。

そういう意味も関しまして、ようこそ月の沙漠へ御宿へ、国道28号から御宿町と月の沙漠の看板が出ていまして、トンネルを越えると今度はウエルカムでエビアミーゴが登場すると。で、勝浦方面にもエビアミーゴが堂々と出ていますけれども、エビアミーゴは私も友人の方が丹精込めて、そのときにつくり上げたキャラで、ファミリーもいるし、なかなかストーリーもあってこれはおもしろい。おもしろいんですけども、彼のタッチは独特なんで、なかなか使いづらい面もあります。

商工会を通じて、その兄弟としていろんな、私もコメアミーゴだとか、トチアミーゴだとか、あと何匹かもいるわけなんですけれども、決して自治体を使うに関していえば、正直上質ではない。先ほど言いました富裕層には全く受けない。エビアミーゴが受けないというか、ゆるキャラ自体が外国人にも富裕層には受けない。そんな中で、看板が月の沙漠の御宿ですよというのは一般的なあれで、エビアミーゴの御宿ですよという人は、これだけエビアミーゴが登場してもいない。

その辺の使い方が、やはりもう一度見直さないと、ちょっとへんてこな広告というか、そういうデザイン的にも、この町のクオリティーが決して上質で高い位置にあると思われなようなことも出てくるんで、ゆるキャラが御宿に関していえば、どちらかという観光協会のイベントで遊んでいてもらって、印刷物とかもいいんですけれども、ちょっと目立つところにやる看板とかサインに関しては気をつけてもらわないと、全くB級路線に走るようなことになりかねない。B級で行くんだったらB級でいいんですけれども、御宿町はA級を目指してきたC o s t a d e l a L u n aの月の海岸のイメージはずっと持ち続けるべきなんじゃないかと、個人的には思います。

その辺、看板に関してでも、むやみやたらに登場させるんじゃなくて、どっちかという看板自体は、私は緑を増やして看板の文字とかは汚くなるとごみと一緒になんで、余りやってほしくないんですけれども。その辺観光課長のほうの見解をお聞きします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） エビアミーゴの看板ということでございますが、今、月の沙漠、C o s t a d e l a L u n a、渚の火祭りという名称をご紹介いただいておりますが、使用を全くやめてしまったということではございません。現在エビアミーゴというものを町のほうとしては看板に採用しているところでございまして、月の沙漠自体がもうすたれてしまったものというものではなくて、町をイメージする選択肢が増えたということで、町としても理解しているところでございます。

今後につきまして、また看板等に使うものと、またどういものを使っていくかということは、その時代時代でまた変わってくるものもありますので、その辺も考慮しながら検討していきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

一番代表格はふなっしーですね。ふなっしーは自治体全く無視して、だからあそこまで個人の方が、何であんなのが、あんなのと言っちゃおかしいですけれども、受けるのかよくわか

らないですけれども、お金ももうかったし、本人としてはよかったんじゃないかと。民間でやるべきものは民間でやらせて、一言言わせてもらえば、上質ではないということは言っておきます。

次の質問に入らせていただきます。

次は、旧御宿高校校舎の現状と今後ということで質問なんですけれども、グラウンドに関しても協議中なんで、その辺もわかればあれなんですけれども、その辺に関して、校舎ですね。校舎が今どのようなになっているのか。現状をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿高校の校舎でございますが、ご承知のとおり特別教室棟は中央国際高校に賃貸しておりますが、普通教室棟につきましては、主に防災備品の備蓄庫として利用しているほか、活用についての具体策が決まっておりません。災害時の避難所に指定しておりますので、これに支障を来さない範囲で、今活用方法を検討したいと考えております。

○5番（滝口一浩君） なかなか購入のときもいろんな案があつて、県から購入したわけで、使わなければやっぱり家とか、特にあれだけでかい校舎というのは、相当傷みが来るのが激しいと思います。

今のところ倉庫としてだけの利用ということで、じゃいざ災害のときに使えるかという、ケーブルの盗難があつて、電気の工事があつてみたい、何百万円もかかってこれからどうなのかなということも踏まえて質問したわけなんですけれども、誰も最近あそこには行ったことがなくて、中央国際学園に、隣の校舎とグラウンド、なぜあそこだけを残したのか、いまだに賃貸で貸さなかったか、ちょっと不思議ではないんですけれども、案の定、町としてはなかなか倉庫ぐらいで使い道はない。それもそのうち朽ち果ててくるんで、あれを壊したらやっぱり数千万円の金額はかかるんで、ぼちぼち本当はなかなか進まないのであれば中央国際のほうに借りてもらっちゃうのも一つの手かなということもあります。グラウンドも踏まえての検討になるんだと思うんですけれども、今後どうなんですかね、使い道としては。予測はどうでしょう、あると思いますか。じゃ、町長のほうにその辺は。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そうですね、今ご指摘がありましたけれども、中央国際高校に特別教室棟を貸しております。あの校舎につきましてもリニューアルするのにかなりの事業費がかかっております。懇談の中で、だんだんと中央国際高校の生徒とか授業内容が増加してきた場合は、これからの普通教室棟に及ぶかもしれないというような話は、幾分かは聞いておりますが、

まだ近々にはそういうふうにはならないのかなと思っております。

基本的に、今申し上げましたように、防災施設としての準備といたしますか、用意をしておるわけでございますので、かといってあそこを町一般財源で全部リニューアルしてというのは、ちょっと非常に財政上厳しい状況じゃないかなと思います。

そういう中で、またやはり貸し付けして利用する方々が、実際にそこを整備していただいて、そういう形の方法でできれば、一つのよい方法かなとは思っております。

○5番（滝口一浩君） なかなか一般財源であそこのリノベーションをかけるとしたら、やっぱり数千万円かかってきますし、防災の拠点として使うということになると、またそれも結構お金がかかります。

そんな中で、今後ですけれども、早い時期に手を、何かしらの手を入れないと、建物自体が相当、多分傷んでいると思うんで、その辺はまた協議していただきたいなと思います。

次に、同じような、御宿高校だけならまだしも、旧岩和田小校舎と、こちらもグラウンドも含めてということなんですけれども、屋内運動場、体育館ですよね。体育館の補修も次から次に出てきます。

そんな中で、民間の委員さんを集めたときに、お金の話はしなくていろんな、何とか教室だとかいろいろとそういう公民館的なものとして、校舎のほうはリノベーションをかけたいみたいな話があって、いいないいなで来た途端に、最後お金の話になって、浄化槽の入れかえを含めて8,000万円ぐらいの予算となったときに、その委員の方たちは後からびっくりして、そのお金の話じゃなくていいと言ったけれども、やっぱりお金がかかるんだったらどうなのかなという話で、議会のそういう委員会のほうでもそれはちょっとやめたほうがいだろうということで、その後ストップしている状況になっています。

校舎は校舎としてストップしたのはいいんですけれども、基本的に私たちが考えるのは、今までいい時代もありましたけれども、今後は、我々が次の世代に渡すときに余分な財産だとか、そういうものはできるだけ残してほしくない。その時々で考えるべき。余分なものを残すと、その世代が、家に関していっても負担になる。結局自分の実家じゃなくてみんな核家族で新しい家を建てて、じゃ実家というと、田舎の実家はそういう空き家みたいになる。それが今の現状だと思うんですね。

そういうことも踏まえて、できれば基本的には岩小に限らず、歴史的、歴史のある校舎建築物だったら残して、リノベーションをかける方法もありますけれども、正直、もう校舎、岩小の卒業生たちの思いもあるんでしょうけれども、こういう状態ならば、できれば早いうちに更

地にしたほうが良いという、それも個人的な見解ですけれども。なおかつ、グラウンドは草だらけになっていて、子どもの遊び場にもならないような状況で、あそこは正直平らなものなんで、ちょっとした例えの話、後で出ると思ったんですけれども、いろんなレクリエーション施設、スポーツ施設の可能な場所でもと思います。少なくとも芝ぐらい張って、ボランティアで住民の方に管理とかやってもらってもいいんじゃないかなと。そういうふう思うわけですけれども、全体的な、今まだ進んでいないとは思いますが、その辺に関してはどのような見解なのか。よろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 旧岩和田小学校校舎は避難場所指定のほか、活用方法が決まっておられません。社会教育施設としての活用の検討を進めてまいりましたが、耐震改修やトイレや浄化槽設置など、相当程度の費用が必要であることから、転用が進んでいないことは、今議員さんがおっしゃいましたとおりでございます。

今後につきましては、建物自体の寿命や将来負担を勘案し、議員さんを初め行政区など関係者のご意見などを伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 検討してもう何年も月日がたって、今全部老朽化したところが重なってきている中で、岩小もわかりました。少なくとも建物のそういう更地と私は言いましたけれども、いろんな考え方があるんで、それはそれとして、せめてグラウンドぐらいは何とか一番優先順位で、建物とグラウンドを、言うなればグラウンドに芝を張るぐらい、こちらに地元の議員とかもいますけれども、前から出ていた話なんで、せめてそのぐらいはやってほしいなという希望があるんですけれども、その辺どうですか。なかなかやれませんか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 今のところ決定めいたことはお話できませんが、おっしゃる通り屋内運動場もございますので、あわせて検討してまいりたいと考えます。

○5番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

次にいきます。

小学校が来て、今度は保育園のことなんですけれども、今度御宿台のほうに新こども園ができるわけなんですけれども、そうなった場合、先ほども言いましたけれども、御宿保育園は町有地で、その老朽化と河川の近く、お母さんたちが西武台とは言わなかったんですけれども、高台のほうに移転ということで話がまとまり、その場所からは津波のこともあって移転した経緯があります。

私の気持ちとしては、私も御宿保育園、御宿小学校、あその場所に育ったので、個人的にはあその場所はいまだに残念で仕方ないんですけども、決まったことですので。あと、岩和田保育所ですね。岩和田保育所は組合の土地ということで、これはもう有無を言わず更地にして、お返しは早急にしたい方がいい。御宿保育園のほうもそういうわけで移転するわけですから、今さら何に使うとか、そういうことは余り個人的には考えてほしくはないんですけども、その辺、跡地利用をどういうふうに考えているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 岩和田保育所用地につきましては、漁協の土地であり、1年ごとに土地使用賃貸借契約を締結しております。この中で、目的外使用はできないこととなっております。

このことから、先日、町長と漁協を訪問し、組合長さんと面談をいたしました。その中で、町長が平成29年4月以降に岩和田保育所を取り壊し、更地にしてお返ししたい旨話しますと、組合長さんは了承されました。

また、御宿保育所についても、岩和田保育所と同様、建物は老朽化している状況です。

御宿保育所の跡地利用につきましては、諸事情を踏まえ、議員の皆様のご意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 初めて聞いたんですけども、そのような方向で、じゃ岩和田は問題なく進んでいると。御宿保育所のほう、これもスピード感を持ってぜひ、何を取り壊すか、学童として使うのも、御宿小学校はそのままの立地なんで、保育園とはまた違いますんで、その辺も踏まえて早急な対応をお願いしたいと思います。

次にいきます。

次の質問は、先の議会でも上程後取り下げという、執行部のほうのそういったことがあった、テニスコートですね。御宿台とB&Gテニスコートの今の状況と、今後についてですね。今後についてと言われても、6面を直したいということは執行部のほうで思っていたんですけども、4,800万円というものが、大金ですよ。私もそれ以後、B&G初め、御中のテニスコート、あと御宿台、ぼろぼろですよ、はっきり言って。もう使いものにならないと思いますよ。住民の皆さんの気持ちも、本当にわかると思います。

が、やっぱりこれも予算が伴うものですね。優先順位というものを考えれば、まず、それは後にして、先にちょっと、どういうふうなあれがあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、町内のテニスコートの現在の状況についてご説明いたします。

町内にあるテニスコートはハードコートが6面の御宿台公園テニス場と、老朽化によりまして平成27年4月1日から使用を中止しておりますハードコート3面の町営テニス場がございます。今、議員さんからお話のありましたとおり、中学校のほうにはこれとは別に2面のテニスコートを備えております。

現在、御宿台テニス場は御宿パークゴルフガーデンとともに、教育課社会教育班で管理運営を行っておりますが、老朽化が激しいため、必要に応じた修繕により、維持管理を図っているところでございます。テニスコートは子どもから高齢者まで、幅広い年代の方が身近に親しむことができるスポーツ施設であると同時に、町民の健康増進と余暇の町民交流の場としても必要な施設であると認識しておりますが、本町における教育施設は、設置から20年以上経過した施設が多くございまして、テニスコートを初め、B&G体育館やプール、公民館など、現在改修を要する施設が多くございます。

いずれの施設におきましても、利用者の方から強い改修要望をいただいておりますが、総合計画や他の公共施設との整合性を図りながら、緊急度・優先度を見て計画的に改修していきたいと考えております。

また、改修の方法や範囲等につきましては、教育委員会や議会教育民生委員会のご意見を伺いながら決定したいと考えておりますが、改修にあたっては利用者の方が快適にスポーツができるよう、あわせて施設の機能向上を図ってまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

最後の言葉ですね、利用者の方が快適に過ごす環境が大事だと思うんですよ。ということは、老朽化したのはB&Gのテニスコートは話にならないからさっさと取り壊してほしいということは、前から言っています。

その辺の跡地利用は後にして、御宿台も本当にぼろぼろで、あれも早急に手直しというか、レクリエーション施設を考えると、その場所にあるからその場所で作るという考え方ではなくて、時代とともに立地も考え方も変わるのであれば、先ほども言いました御宿で一番環境がいいテニスコートなり、ゴルフ場はちょっと町なかではできませんけれども、あとビーチバレーだとかソフトボールを考えた場合、子どもたちは少ないといえども、子どもたちがまず楽しめて、住民の方が楽しめるということからいえば、決して御宿台のテニスコートの今のあそこが立地がいいとは全く言えない。ど真ん中の町なかにあるべきもののほうが、より一層の

多くの人たちに使われる可能性は高いと思います。

中で、これも後の質問にもあるんですけども、町なか、御宿なんていっぱいなくはないですよ。いっぱいあいているところで平らなところはあります。先ほど出た岩小のグラウンドだってテニスコートをつくれますよね、つくる気になれば。正直、須賀の駐車場だって全く、つくろうと思えばつくれる。そこのほうが全然環境はいいと思うんですね。

御宿台は御宿台でまた、6面は要らないと思うんですね、正直。分散してつくっても、それは1面当たり幾らぐらいかかるかわかりませんが、たまたま親ばかなあれかもしれないんですけども、うちの娘がソフトテニスを中学になって始めまして、初めてこの間試合を見に行ったら、この間つくろうと思ったそのオムニコートというやつですね。人工芝に砂をまくやつ。今、公式戦は土のコートなんていうのは全く使わない。大原中学が1面オムニコートを取り入れたみたいで、一番郡内でやっぱり強いと言われていています。

お金の話になっちゃうと、オムニコートが1面幾ら、2面で幾ら、3面で幾らというものは、ちょっとよくはわからないんですけども、本来ならそこまで見据えて、中学校も、オムニコート2面とは言いません、1面。野球場だってああいうグラウンドで公式戦というのはいないです。少なくとも外野はみんな天然芝ですよ。

そういう環境を整える全体的なレクリエーション施設の見直しとして、1回B&Gとか、御宿台というテニスコートの概念を取っ払って、じゃテニスコートは何面、どこにつくろうかという作業から検討すべきだと思います。早急に御宿台から要望が出たから、あそこを6面なんということは、僕はあり得ないと思います。

そういうことも踏まえて、どうでしょうかね。金額的なものも踏まえて、結構お金がかかるものだから。土のコートとそんなに変わらない。別にハードコートは要らないと思うんですけども。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 今、議員さんからお話ありましたとおり、中学校のグラウンドに2面ございますテニスコートは、クレーコートといいまして、土のコートになっております。今お話がありましたとおり、この近隣の中学校におきましては大原中学校に砂入り人工芝のコートが1面ございまして、それ以外はいわゆる土のコートを設置してございます。

土のコートを学校に多く導入した理由といたしましては、比較的いろんなコートがある中で、一番足への負担が少ないということで、それは砂入り人工芝コートよりも少ないと言われておりますので、学校は多く土のコートを利用している状況でございます。

また、現在砂入り人工芝コートにつきましては、日本の社会体育施設の多くがこちらのコートに切りかわっておりますが、それはハードコート、いわゆるかたいコートよりも足や腰への負担が少なく、かつ雨が降り日本のような気候の中では、雨が乾きやすく、すぐ利用できるということで非常に今増えているコートでございます。土のコートに比べまして、砂入り人工芝コートのほうは、約倍のお金がかかると言われておりました、おおよそ1面約1,000万円と言われていると思います。

現在の場所に改修をした場合は、コートの改修だけということなので、その金額掛けるおおよそ面数という形で済むと思いますが、今議員さんにご提案いただいた他の場所ということになりますと、さまざまな附帯施設も建設することになります、ご意見をいただきましたので、今後方針を決める際には、またそちらも同じように、教育委員会や教育民生委員会で協議をしてみたいと思います。

今、中学校の試合は人工芝コートでやっているということは聞いておりますので、学校とも協議しながら、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

なかなかこの辺、教民のほうもありますしテニスコートだけの問題じゃないと思うので、本当に出だし、ゼロからやり直して、レクリエーション施設の考え方をちょっとやり直してほしいというのは、せっかく田舎に住んでいて、校舎とか役場庁舎もあります、中学校とかもそれなりにお金がかかって、それなりの校舎なんですけれども、田舎に住んでいて、僕はその建物も大事ですけれども、一番大事なのは緑が多い、そういう酸素が出るような、そういう木々が生い茂っていて緑がいっぱいあるグラウンドがいい。

東京は立派な校舎とかはあっても、グラウンドはみんなハードコートだとか、足にくるような本当に天然芝のすばらしいという学校のグラウンドはない。どちらかという学校施設なんかも本当に、管理は大変になりますよ、管理は大変になるんですけども、要するに今管理を全部役場がやらなくたっていいわけです。ボランティアもあるしPTA、そんなことを簡単に言うと怒られちゃいますけれども。それが先進、アメリカとかそういうことで緑の天然芝とか維持されている。植えるのもみんなボランティアがやる。芝なんか簡単ですから。

そういうような風潮をどんどん移行して、グラウンドはちょっと気を使ってもらって、建物とかばかり気を使っていますけれども、グラウンドのほうはどちらかという、個人的なこれは意見ですけれども、価値があると思うんですね、そういうきれいなグラウンド。今の小学校とか中学校、どこのグラウンドでもよそに威張れるようなグラウンドは全くないわけで、今後、

オリンピックとかの関係もあってサッカー場をどうするのかというのも今後出てくると思うんですけども、つくるんだったら、どうせつくるならいいもの。

山を崩してつくるんだったら、それは大金がかかるかもしれないけれども、その場所、平らな場所だったらそんなに大した金額違わないんで、つくれて、逆にいいものもつくれる可能性もあるんで、どちらかというとなら6面のテニスコートをつくる予算があるんだったら4面で、ちょっとクオリティーを上げたほうがいいというのが、今、この間紫波町にバレーコート、練習専用コート2面ですね、これは試合やらない。

そういう考え方の自治体も出ているんで、でもそこは稼働率がほとんど埋まっているという状況で、正直御宿台に6面つくったとしたって、稼働率が幾らあっても幾らお金が上がるのかわからなかったら話にならないレベルだと思うんですね。それだったら本当に、御宿台の方も別に町なかまでおりにきてテニスやるの全然問題ないと思うんです。そういうことを踏まえて検討していただけたらと思っています。

次に進みます。

次は、今度海岸のことにいらしていただくんですけども、最初に中央海岸の電柱がどうも気になってしょうがないんです。昔からあれ7本、むやみに立っていて何のために立っているのかよくわからない。地中化するどころか撤去しても全然問題ないんじゃないかという電柱があるんですけども、まずは中央海岸の電柱について、課長のほうから、どういうことなのかお聞きします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 中央海岸に7本の電柱が設置されており、電線が海岸線のロケーションに影響を与えているとのご指摘は、以前から議員さんからご指摘いただいて承知しておるところでございます。海岸売店が夏季に使っているものと、町がイベント用として仮設電気を引き込んでいる電柱となっております。期限を区切って、仮設電気の設備の設置にかかる費用や、申請手続など、東京電力や海岸売店組合との協議をしながら電柱撤去に向けた検討を進めていきたいと思っております。

これにつきましては、今回のお話いただいて、町長とも現場を確認しまして、前向きに検討していきたいというところでございます。

○5番（滝口一浩君） これは今海岸売店ということが出ましたけれども、海岸売店って7、8、2カ月、あと10カ月間は使っていないということで、地中化、無理してお金をかけて地中化することもない。じゃそのときだけ仮設で引っ張れば単純にいいんじゃないかなと。よっぽ

どあそこに電柱があるだけで、線が来るだけでやっぱり空が狭くなる。やっぱり絵にならないような。

そればかりじゃないんですけれども、究極から言えば海岸利活とかを考えた場合に、正直海の家のカレー、ラーメンのクオリティーの時代ではないと。それは商売をやっている方には大変申しわけない、失礼な言い方かもしれないですけれども、その辺も踏まえて対策を練って、商業ベースに走るんじゃなくて、やっぱり町に対して貢献、企業というのは町に貢献することが一番の意義があることなので、その辺も踏まえてなるべく早い時期に、その辺の電柱の検討はしていただきたいなと思っています。

つけ加えて、入り口のトイレ、簡易トイレですね。ここはいろんな話があって、私なんかものぞく気にもならないんですけれども、どうせあの場所では水洗ができない。南林に緑を介して、どっちみちトイレつくるとしたら上の駐車場だとか、プールに行くしかないと思うんですね。あそこを壊しても何ら支障はないと思うんですよ。逆に相当トイレが汚いと、今の海岸の状況はやっぱり全く何だということになっちゃうんで、その辺早目に、もう直しようがないと思うんですね。それもちょっと早目に取り壊す作業に入れないのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 中央海岸公衆トイレにつきましてのご質問でございますが、昭和58年にくみ取り式で建設され、平成21年度に簡易水洗式の改装をいたしております。排水が困難であり、老朽化も進んでおります。ただ、海水浴場のメインの公衆トイレでございますので、第一の改善課題として、議員の皆さんや関係団体とも協議しながら、今後取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） 夏の海岸のメインの公衆トイレと言われちゃうと困っちゃうんですけれども、メインがあればほど汚くて、みんなに評判が悪いのに、余計にダブルで評判が悪くなるんで質問したわけなんですけれども、メインとして考えなきゃいいんで、今、可動式のレンタルのトイレですね。そっちのほうがよっぽど、だからそれを夏だけ並べれば、あとのときはあそこもきれいな状況になるし、それはお金がかかるようなことでも、そうしたほうがいいんじゃないかなと思います。それだけちょっと言っておきます。

次に、いつも、私も毎日海を眺めているんで、それも海から陸を眺めているんでよく目立つんですけれども、砂防ネットですね、これが私も議員になって5年たちますけれども、なかなか

か県有地ということで相手も手ごわく、それが思い切りぼろぼろになっていけばあれなんですけれども、中途半端にぼろぼろになっていて、一向に直しもしない、そのままのような状況。

いろんな専門家の方からも、県有地の海の中にちょうど町有地もあって、変なところに砂防ネットが、県有地のところに立っているおかげで、草だらけの砂浜に、幅10メートルぐらいがなっている。そういうことも新たな発見だったんですけれども、その辺に関して、今数十年前とは時代が違うんで、その辺勝浦のほうでいえば興津海岸がうまく砂防ネットと、なおかつ植栽を海岸は正直アオコが出るような海岸でどうしようもないんですけれども、ちょっとインフラが整備される。その違いは何なんだろうと思うんですけれども、その辺どうですかね。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 浜海岸の砂防ネットにつきましては、以前からいろいろご指摘をいただいております、確かに滝口議員さんおっしゃるとおり、完全に壊れてしまっているものについては、県のほうもすぐに対応していただけるんですが、壊れかけといいますか、事実上景観を著しく損ねてしまっているようなのも事実なんです、施設の機能としてまだ大丈夫なものについては、なかなか手がついてこないというような状況です。

砂防ネットの撤去等につきましても、現在管理機関であります夷隅土木事務所のほうと協議をしておりますが、砂防ネットを設置したときの経緯ですとか、また、先ほどご発言にもございましたように、県有地と町有地の境目として、ある意味境界としての働きも有していることから、なかなか撤去については即断がされないような状況になっております。

しかしながら、今ご提言ございましたように、今後、いわゆる砂防としての飛砂を防御するための効果が、例えば植栽ですとか、その他違った方法で何か充分効果があるんじゃないのかというようなものを、あわせて提案をしていきながら、継続的に関係機関のほうに協議を進めてまいりたいと考えています。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

いろんな見方があって、我々は景観だとかいろんなそういう、汚いから、言葉は悪いですけども、ガキの汚い連中のたまり場になるみたいな、大騒ぎされるようなことを連想しちゃうわけです。事実そうなんですけれども、平気でごみも捨てる。

ただ、その辺の近隣住民の方から言わせても、自然だと。自然でそれが雑草でも飛砂がそこだけは防げると。でも、それでなれちゃっているから、そういうことを多分言われるんでしょうけれども、実際はじゃあセットバックして、町有地の一番端に2メートル当たりのネットを張って、その前に植栽で隠して、そうしたら砂浜がどうなるかということ、まだ1回も多分

専門家も含めて、そういう話し合いだとか、そういうこともしたくないので、それが当たり前になっちゃっている怖さみたいなのを最近感じているんですけれども、雑草が生えれば普通庭の前だったら取りますよね。浜だから雑草があっても、それが自然だと言われても、それは自然ではない。たまたま内陸性の植栽がネットの位置のおかげで入ってきちゃったみたい。そういうこともちょっと発見できたんで、今後その辺も踏まえて、浜崖の問題もありますし、その辺も踏まえてよろしくお願ひしたいと思います。

海岸関係で最後ですけれども、今度ウォーターパーク、プールですね。私はプール運営委員会でなかなか手ごわい案件というか、施設としてある程度機能を果たしてきて、プールはプールとしていいんですけれども、どちらかというウォーターライダーの補修に結構お金がかかる。そのウォーターライダーは人気だから小じんまりしたプールもいいんだというあれもあるんですけれども、その辺は思い切ったリノベーションをかけて、違う形でプールはプールとしてリノベーションを図ったほうがいいのかと思うわけなんですけれども、その辺はどうか、課長のほうから。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ウォーターライダーの関係のご質問でございます。

ウォーターパーク施設の修繕につきましては、ライダー機械施設は管理委託により、開設前や開設後に点検し、大規模修繕を含む改修箇所を洗い出し、修繕箇所の緊急度による優先順位をつけて、次年度の予算の要求をして、年度ごとに修繕を行ってきているところでございます。近年のライダーの修繕状況といたしましては、平成24年度に15万円、平成25年度に172万円、平成26年度に170万円、平成27年度に107万円、平成28年度に386万円と、全体で5年間で850万円の修繕を行っております。

夏季観光事業者にとって、町営ウォーターパークはまだ大変重要な施設と考えられており、他の施設にリノベーションするには関係者の理解が大変必要なものとなってくると思います。夏季シーズン以外の使用につきましても、今後プール運営委員会や関係機関と協議して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○5番（滝口一浩君） プールは、確かに海が、一昔前の話ですよ、海が今でも赤旗だとかしけのときは入り込みも上がるんでしょうけれども、なかなか御宿ぐらいの、この観光事業が低迷している中での維持管理を考えた場合、近隣は全然プールとか持っていないくて、御宿の場合はB&Gのプールがあって、小学校のプールはプールとして、ウォーターパークを維持し続け

ているわけですがけれども、どこかでやっぱり踏ん切りをつけなきゃという。

プール自体をやめるということじゃなくて、まずはウォータースライダーはよそにウォータースライダーのいいのがいっぱいできていて、本当の小さい子だったら楽しめるんでしょうけれども、あそこにはそれだけの価値があるのかというと、それだったらあそこを正直全く違う施設、例えば撤去すればビーチバレーコートだとか、変な話テニスコートだって1面できちゃうような感じで、全く発想を変えて、プールはプールとしてまずはウォータースライダーは、徐々に、今すぐじゃなくて、2年、3年後にはそんなに補修が尽きないのであれば、そこまでして維持するあれもないので、それも踏まえて青写真を1回描いたらどうかなということをおもうわけですがけれども。

長年プールをやってきて、プールずっと見てきている中で、ウォータースライダーがなくなったから客が減るとか、あるかもしれないですがけれども、もともと大して今入っていないんで、正直、飲食も気合いが入ってやっているわけでもない。ありきたりでずっと来てしまった。この辺で、海岸もそうなんですけれども、民間を活用して思い切った改革が、3年以内に必要じゃないかなと思います。その辺、町長のほうは、プールのことに関しては何かあるかもしれない。どうですか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ウォーターパークは平成7年でしたかね、あのような形でできたわけでございます。やはり、この辺にないプールなのかなと思っております。そういう意味で、今直裁的にスライダーをなくすと、私自身はあのプールは価値が非常に減ってしまうんじゃないかと思っております。

そういう中で、確かに費用がかかっておりますが、地域の方々、観光の方々、私自身としてはもう少し時間を見ながら検討していきたいなとは考えています。

○5番（滝口一浩君） わかりました。そういうことで次にいきます。

町なかを歩いていて、雨の日、特に次の2つは住民からも指摘を受けます。雨が降ると真っ黒になると。それはどこかという、御宿役場タワーの杉、これは真っ黒になる。で、月の沙漠記念館の塗装も雨が降ると真っ黒で見られたもんじゃない。いつこれ塗装をやるんだということをよく耳にします。

で、質問するわけですがけれども、役場庁舎全体もそうなんですけれども、これだけのある程度規模があって、タイル張り、砂岩で、本当に何度見ても飽きないようなデザインですばらしいなと思うんですがけれども、メンテナンスがやはり大事になります。特に、今回はタワーに

関して言わせてもらおうんですけれども、この前まじまじ階段から見ましたけれども、特にコケがついている場所が何カ所もあるわけですね。コケがつくということは水分を含んで、相手が木なんで、これ腐らせたら大変なことです。

家もそうですけれども、早目早目にメンテナンス、先ほども議員さんと話していたんですけれども、うちも大体20年で塗装をやり直します。うちは10年だという、本当に10年で塗装をできれば一番いいんですけれども、足場もかける形、ついついおろそかにしがちなところなんですけれども、先ほども言いましたように、やっぱりシンボルなんで、ここは藤棚もそうですけれども、前の生け垣もそうなんですけれども、タワーですね。これは記念塔をイメージした御宿のシンボリックな存在で、表玄関です。ここが真っ黒というのは、やっぱりお客さんにとってみれば何なんだみたいな感じを受けるんで、これに関してももう数年前から早目にやったほうがいいと言いつけているんですけれども、時期を決めてもらって、どんどんさっさとやってもらいたいですけれども、その辺はどうですかね。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 役場庁舎につきましては、平成5年の竣工から20年以上が経過をしております、役場タワーの外壁の現状といたしましては、お話しいただいたとおり、当初防水塗装による処理が施されておりましたけれども、経年に伴い塗装の劣化が進むことで、外壁材としての防水性や耐久性が劣化をしているような状況でございます。

こうした外壁材として維持をしていくためには、再度防水性や耐久性を高めるために外壁の防水塗装を行うことが必要で、それが効果的な改修方法だということでございます。多額の予算を伴う事業ではございますが、役場庁舎その他の長寿命化対策といたしまして、その他に行う今後のその他の箇所の修繕、改修等も見込まれる中、こうした事業とあわせてタワーの塗装についても、全体的な費用を踏まえながら、優先度も踏まえて計画的に進めていきたいというふうに考えてございます。

○5番（滝口一浩君） ぜひ、29年度には塗り直していただきたいと思います。

もう一つ、これも口を酸っぱくいつも言うわけですが、海のほうのビーチフロントの表玄関です、こちらは。月の沙漠記念館、真っ黒になります。もうこれ課長も口酸っぱく言われているんで耳にたこができていと思うんですけれども、こちらもいつやるのか。その辺もはっきりさせていただきたい。どうですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 月の沙漠記念館の外壁塗装につきましてのご質問でございま

すが、平成2年に建設後老朽化が進み、平成23年度に大規模改修計画を策定しております。これまでは年度計画により雨漏り修繕を中心に行ってきたところでございます。本年度から、記念館入り口付近を初めに、外壁塗装工事を始めてまいりたいというところでございます。今後とも計画に基づき、継続的に修繕してまいりたいと思っております。

以上です。

○5番（滝口一浩君） じゃこちらもぜひよろしくお願いします。

塗装だけではなくて、月の沙漠記念館は、もう中身自体のリノベーションのことも踏まえて考えなきゃいけないと思うんで、まずはでも、今の現状からいけば塗装はとりあえずしておいてもらいたい。そういうことを思います。

○議長（大地達夫君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午後 2時04分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 2時22分）

○議長（大地達夫君） 5番、滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 引き続き質問させていただきます。

次に、正式名称がよくわからないんですけども、須賀駐車場か須賀多目的広場か、ちょっと正式名称って、通称でもいいんですけども、とりあえず何でしたか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 須賀多目的広場と呼んでいます。

○5番（滝口一浩君） 確認できれば。じゃ須賀多目的広場で間違いないですね。

わざわざ聞いて申しわけないんですけども、多目的になっていないという質問なんですけれども。須賀のこの多目的広場、以前は私も消防をやっていたりして、操法の練習だとか、大会とかもできたわけですけども、今水出し操法になって、全くここは使われていません。夏の駐車場と週末ですか、それぐらいですよ。あとはどこかの何とか局の何か駐車場みたいなふうになっているというか、植栽も桜の木はぼろぼろですね。汚らしい。ここは町の中心ですよ。

気になっていてしょうがないんですけども、ちょっと前までは、道の駅をつくる計画も、この場所だったと思うんですけども、それも実現しなかったわけで現在に至りますけれど

も、余りにも、ちょっと消防関係者にも言われたんですけれども、滝口さんね、これ多目的広場になっていないよみたいなことを言われたんですけれども、全くそのとおりで、ここに関して、駐車場にするんだったら駐車場にする。多目的に使うんだったら、先ほども出ました、ここはテニスコートがいいかということはありませんが、一存では言えませんけれども、テニスコートもありなのかなと。あわよくば、ビーチバレーコートとかもありかなと。多目的だったら多目的に使う。多目的が無理なんだったら、駐車場に特化して、アスファルトを敷いてきれいに整備しちゃってほしい。

その辺を今後の協議になるんですけれども、ある程度のその辺の方針を、ちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 須賀の多目的広場でございますが、おっしゃるとおり主に夏季及びイベントの際の駐車場として利用しております。

御宿のメイン観光スポットの月の沙漠記念公園や砂浜の近接地でございますので、普通車で約260台ほど駐車可能ですが、ピーク時には満車となることもございます。現在、周囲をウォーキングされる方や、また、公民館等の行事の際の臨時の駐車場として活用されております。

今後も、この利用形態で使われるものと考えておりますが、また、舗装に関しましては、確かにあそこが土で車が入るんでどんどん沈んでいってしまっ、何回も土を入れるんですけれども、どうしても沈んでいってしまうということもありますので、議員おっしゃるとおり、また、駐車場として単一で使うようなことになれば、もちろんアスファルト等、敷設する必要もあるかと思うんですが、その辺についても、また今後検討してまいりたいと思います。

○5番（滝口一浩君） 私は全てアスファルトとかコンクリートで固めるというのは、やっぱり芳しくないと思うんですね。できれば芝、芝というのは本当に管理が大変大変というかもしれないんですけれども、結構、日当を払ってその辺の元気な高齢者の方とかにやってもらえばいいわけで、そういう緑を増やししながら、駐車場スペースは駐車場スペースにすると、植栽もきっちりやると。

ボランティアだからこれでいいんだということはないんで、やるんだったら最後までやり通してほしいと思うんですけれども、それは私も海岸道路のヤシの木をやっていて、大きなことは言えませんが、少なくとも記念館側、8年間やり続けているんで相当根が張ってぐんぐん大きくなってきています。役場は正直何回かやり残して、全くだめだったところをもう意地でやっているようなもんで、ものになってきたなど、そういう自負があります。

多目的広場も今後の検討課題であるんですけども、続いて、旧役場跡地の公民館前の駐車場というか、真ん中の駐車場じゃなくて川沿いの駐車場ですね。これは数十年前にショッピングモールとかホールの計画があつて、それは全く没に。相当な金額ですんで、没になった。それは天下の、今騒がれている電通が、結構いろんなそういう大きな施設だとかメキシコ村だとか、バブル時代に御宿に限らず入ってきて、結構御宿はけがしなかったですけども、よその自治体は大けがをしたところがあつて、出入り禁止になっているところすらあることを聞きました。

御宿は、その当時よく知っているんですけども、電通がこんな間抜けなものを書くのかなというぐらい、へんてこな絵とかも書いていました。そこで、当時父親がこれじゃいけないと、ちゃんとした小さな会社でもいいからしっかりしたところを紹介しろということで、浜野総合研究所に行った経緯がありまして、その後、ここの公民館、川沿いの場所は、ニューヨークのグランドコートというか、セントラルパークの公園までいきませんが、そういうようなイメージで木々が生い茂った、そういう公園ないしマルシェができるような施設がいいんじゃないかなというように変更になって、いつまでも駐車場。

田舎にいて雑草はよく見えますけれども、きれいな本当にそういう芝のイメージが海岸沿いも町なかも本当に少ない。そういう意味でいったら、ここは早急に、駐車場は別の場所にとって、たかだか何十台あるわけでもないんで、移動してもらって、早急に緑のある公園を手っ取り早くやってもらいたいという思いで、もう5年前からいますけれども、その辺の駐車場の駅前の駐車場計画もあります。駐輪場の屋根とかもせめてつくらなきゃいけない。そういうものを踏まえて、なかなか単独で駅前の駐車場の舗装、コインパーキングの話もちょっとお流れになっていますけれども、もう一度仕切り直して、全体を踏まえて須賀の多目的広場も踏まえて、その辺の見解があればよろしくお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 旧役場跡地の駐車場でございますが、おっしゃるとおり現在特に具体的な活用計画がございません。主にJR利用者の駐車場として賃貸に供しておりますが、また、今後具体的な跡地利用、今おっしゃいました公園ですとか、人によっていろいろご意見があると思われますので、その辺検討しながら、具体的な跡地計画、跡地利用が決定するまでの間は、現在のとおり、JRの利用者様のための駐車場として利用していきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 公民館のほうもですか。

(田邊企画財政課長「はい」と呼ぶ)

○5番(滝口一浩君) 考えましょうよと言ってもなかなか即答はできないでしょうけれども、駐車場のままではよくないですよ。そうでもないですかね、どうですかね。

○議長(大地達夫君) 田邊企画財政課長。

○企画財政課長(田邊義博君) 具体的な活用方策が決まるまでの間は、現在のまま駐車場として利用していきたいとそう思っております。

○5番(滝口一浩君) それを言われたらいつになってもわからないんで。また、それはそれとして、もう時間もないのでしつこく言わせてもらいます。今後の時期に。

そんな中で、今度は里山というか、里山だけの問題ではないんですけれども、イノシシ等けもの対策ですね。イノシシだけだったらいいですけれども、キョン初めハクビシン、町なかにも出没して、御宿全域にわたって出没しています。そんな中、一番心配なのは広域連携がとれないのかという、夷隅郡市内でもそういう猟友会とかありますけれども、御宿の場合本当に高齢化が進んで、鉄砲を撃てる人も数名、イノシシのわなをかける人もなかなか育たないという中で、すごく不安を感じます。ということは、御宿のリゾートと言われる御宿台もそういうものに荒らされている。新町ですら、私のうちの目の前を歩いていたのを見たことがありますけれども、真昼です、ぞっとすると。

そんなことで、イノシシ対策、けもの対策をしっかりとやらないと、ちょっと不安なんで、その辺どうですかね。

○議長(大地達夫君) 吉野産業観光課長。

○産業観光課長(吉野信次君) イノシシの対策ということのご質問でございますが、現在、有害獣、イノシシ、鹿、キョン、アライグマ、ハクビシン、タヌキの捕獲につきましては、箱わなを利用し、わな免許を持っている捕獲従事者9名が、農地を守るために捕獲事業を行っているところでございます。捕獲事業者の平均年齢は63歳となっております。平成27年度にはイノシシ270頭、鹿1頭、キョン17頭、アライグマ66頭、ハクビシン9頭、タヌキ15頭を捕獲いたしました。計378頭でございます。イノシシの捕獲数につきましては、おおよそ年平均250頭前後で推移しているところでございます。

捕獲した動物につきましては、町焼却場で焼却処理、これは15キロ以下に解体をして、小分けにして焼却処理をしているところと、埋設処理をするような形で行っておるところでございます。

イノシシ用箱わなにつきましては、町内に77基、小動物の箱わなにつきましては56基を設置

しており、捕獲従事者に対する箱わなに対する傷害保険について、町が掛けているようなことで、箱わなを設置しておるところでございます。

また、県が許可権者でございますが、わな免許取得についての試験料と講習費で約1万5,000円かかります。県、町合わせて約3分の2、1万円程度の補助をしておるところでございます。捕獲従事者が高齢化しておりますので、捕獲従事者要請のために町補助金の増額も検討してまいりたいと思っております。

また、議員おっしゃるとおり、町なかに最近出てきているというところでございますが、これにつきましては、県を通じて警察とも協議を進めていくような形で今後考えております。今後の話し合いの中で、また皆さんにどういう対応策等をお示しすることができると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○5番（滝口一浩君） この近隣に限らず、日本全国でこの辺に関しては、対策はよくテレビとか新聞とかでも報道されていて、まずは補助金の問題、どのくらいというか、普通にお出ししているとは思うんですけども、自治体によっては高額な金額を、猟友会だとかわなをかける人たちに1匹幾らで出して人材を確保するとかしています。というのも、まだ畑、田んぼ、特に私の知り合いの農家で今年は1町歩くらいイノシシが入ってだめにしたと。1町歩というと1反歩で8俵として、150万円、200万円ぐらいの損害ですよ。単純にそのぐらいの被害があっても、何か余裕な顔をしていたんで、そっちのほうはびっくりなんですけれども、そういう被害もあって、新聞配達のとくにけものどぶつかって、長期の入院者が出たり、一番心配なのはやっぱりその人材ですよ。人材がなかなか若い人は、イノシシの捕まったときを目の当たりにして、生を見たことがあるんですけども、とてもじゃないけれどもさわれない。これはどういうふうにしたら、さわれる議員もいますけれども、若手で。ぜひ育ててもらいたいと思うんですけども。

あと、ジビエ料理ですね。これ、大多喜あたりは道の駅もあるし、ちゃんとしたレクチャーを受けて販売もできるけれども、御宿町に関していえば、その辺で物々交換で、内輪で楽しんでいる方はいますけれども、なかなか商品にもなっていないのかなど。そこの辺も全体を踏まえて、本当にこの二、三年先大丈夫なのかというのは、予想をつけにくいんですけども、その辺はどうですかね。ジビエ料理を踏まえて、あと、補助金の関係だとか人材確保の関係は、何か策があるのか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、捕獲の1頭当たりの処理費用につきましては、今年度から郡内の他市町と数字を合わせておりますので、およそ同じような金額と。ちょうどテレビ等で紹介されているのが、ちょっと破格な金額を私も目にしましたけれども、今のところ近隣とは金額は合っているというところでございます。

ジビエの料理の関係でございますが、これにつきましては、今放射能の検査が全頭検査ということもございまして、これを検査して売ったり加工したりするというのが、また一つ手間がかかっているような状況でございます。これにつきましても、広域でどこの市町村もやはりこれについて、非常に困っている部分でございますので、他市町とも協力できるところにつきましては協力しながら、進めていくような形で協議を進めていきたいというところでございます。

○5番（滝口一浩君） 言おうとしたことは、最後に広域ですね。こういうことこそうまく広域を使って、別に御宿の人が御宿のけものたちを退治しなくても、よそから来て喜んでやってくれるんだったら、どんどんやってもらえるような、そういうような何か環境をつくっていただけたらいいのかなと思います。

最後に、これちょっと最近聞きませんが、森は海の恋人ということで、町長鳴り物入りとまではいきませんが、新町の奥の山にドングリの木を植えた経緯があって、それが悪いというわけじゃないんですけれども、専門家に言わせればドングリの木はイノシシの餌だと。だからその辺うろちょろしていると。新町に限らず、岩和田の小波月からそっちの山まで、広域にわたって出没して、どうにもならないような状況で、イノシシの話はその辺に置いておいて、とにかく天の守の資材置き場ですね。あと不法投棄、これは散水場の反対側の道を隔てた谷底があるんですけれども、新町の役員の方とかが森に入って、やっぱりそういう状況になっていると。そういう状況、雨降って、河川を伝って裾無川がやたらと大事なんですよということで、で、海に流れると。

先ほど稚貝放流の話とかありましたけれども、私は専門家じゃないんで、全くわからないんですけれども、ミヤコタナゴの先生から言わせれば、御宿の海は一発でもう汚れているというのがわかる。その辺のものを改善しない限り、磯根は完全に汚れていて、なかなか厳しいですよという見解があります。

森は海の恋人、いつか町長も気合い入れてあれしていたんで、その辺が今どうなっているかですね。ちょっと担当課のほうから先にお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 天の守のごみ置き場と不法投棄等ということでございますが、天の守156番地地先の町有地でございますが、公共事業で伐採した樹木等の仮置き場として利用しておりまして、ごみ置き場としての利用はございません。生木の太木などは直接清掃センターに搬入ができませんので、一旦そこに仮置きして、かさを減らしたところで清掃センターに持っていけるものは清掃センター、それ以外はその場でチップ化しまして、土壌に戻しております。

人気のないところですので、門扉に施錠いたしまして管理に努めておりますが、特に看板等設置しておりませんので、ごみ置き場との誤解を招いたものかと思っております。こちらにつきましては、今後不法投棄場所にならないように、管理に努めてまいりたいと思っております。

また、議員がおっしゃいました町道0109号線の隣接地の谷底の不法投棄でございますが、こちら、私どものほうも確認しております。不法投棄について、土地の所有者が行うことが原則でございますが、本件場所は町有地と民有地が点在しておりますので、今後につきましては、土地所有者の方、また警察と協議調整を図りながら、投棄者の特定及びごみの撤去を行いまし、是正改善を徹底してまいりたいと思っております。また、今後につきましては、一層パトロールの強化をすることはもちろんでございますが、防止用のフェンスなど設置した中で、改善を図ってる自治体もございますので、同様事例を参考に、現状に即しました改善策を検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 私も最近、気になって見てきたんです。いつか何かすごいあのごみ置き場は汚いイメージがあったんですけども、さほど、そんなに騒ぐほどのあれかなみたいなことは思ったんですけども、あと、谷底の不法投棄のほうはちょっとのぞくとっても、ちょっとあるときとないときがあつて、その辺もあれなんですけれども、多々そういうこともあるんで、あとは町長と一緒に、ボランティアの方と植えたドングリの木のほうは、ちょっと今私も把握していないんですけども、やっぱり森は海の恋人というぐらい、山は里山とかそういう河川を伝って流れる。そこが原点みたいな専門家の意見がありますので、その辺に関して、やっぱり不法投棄だとかけものたちの、ちょっとその辺全域にわたる対策等まとめて、最後、町長返答いただきたいんですけども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） まず、イノシンにつきましては、先ほどもいろいろご意見がありましたけれども、広域的に、現在大多喜町が単独で解体場をたけゆらの里の裏で、道の駅の裏にありますけれども、あと郡内といいますか2市1町でどうかということが、懇談の中で出てお

りますので、いずれにしても、各近隣市町村、やはり有害鳥獣の被害が拡大しておりますので、これは捕獲する方法と、あと捕獲した後のイノシシの処理の利用というか活用、その辺も含みながら検討していかなければならないのではないかと考えております。

また、森は海の恋人ということで森林の管理がなかなか今行き届かない。農業に関して申し上げれば、ご案内のように後継者不足ということで遊休農地は増大する。また、森林の手入れはなかなかできておりませんので、森林の管理の中で、落葉樹なり広葉樹の成分が海に流れて涵養されて海の磯根が保護されると、そういうよい循環になればいいわけですが、しかしながら、今お話がありましたように、ドングリの植栽を2回ほどやったと思いますが、なかなかボランティアの活動が続かないという現状にございますが、しかしながら、小さい運動でありますけれども、非常に大切だと思っております。そういう状況になったときに、少しでも進めていきたいなどは考えております。

○5番（滝口一浩君） 老朽化した建物等の管理、メンテナンスというテーマで質問をさせていただきます。

今後、やっぱり御宿町の施設が大分古いところが、もう古いところだらけになってきて、全部一緒になってきているんで、順序よく、効率よくやっていただきたいのと、事業はなるべく新規事業に関していえば、町が金を出すんじゃなくて、民間企業を活用して、町はオーナーとして できるような町づくりをしていただけたらと思います。

質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 土 井 茂 夫 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、8番、土井茂夫君、登壇の上、質問願います。

（8番 土井茂夫君 登壇）

○8番（土井茂夫君） 8番、土井です。議長のお許しを得たので、一般質問をさせていただきます。

私は今回質問にあたりまして、過去に同じような質問をしています。したがって、私は前回の、私が質問した内容につきましては、充分読んだつもりでいます。今回はバージョンアップして質問をさせていただきます。本来の私の趣旨は、あくまでもこれ、このように道路問題とか書いてありますけれども、一番の根幹は弱者救済です。どうか、そういう観点で考えていただければ、なかなかいい回答も出てくるのかなと、そのように思っております。

早速質問に移らせていただきます。

道路問題、数々あると思いますけれども、私は今回この4点に分けて質問をさせていただきます。

皆さんもご存知のように御宿町は平成16年9月に都市計画決定をされました。その中で、道路が都市計画道路として3路線指定されているということでお聞きしてまいりまして、道路計画図にもそのように載っています。そこで、結構この都市計画道路を町民の方は知らない方が多いんじゃないかなと。確かに図面とかいろんなものを出していますが、ここでやっぱり都市計画道路がどのようにつくられていくのかについて、殿岡課長、3路線についての計画、起点と終点、幅員構成を、まず説明していただけますか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ただいま土井議員さんご質問のとおり、都市計画道路につきましては、平成16年に3路線の指定がございました。そのうちまず1路線は、御宿停車場線、延長につきましては310メートルで、御宿駅前からちょうど千葉銀行さんのところ、国道までのところになります。幅員といたしましては計画幅員16メートルを計画してございます。

2路線目でございますが、ロペス通り線、延長で870メートルです。こちらは千葉銀行さんからそのまま真っ直ぐ直進をしまして、岩和田方向に向かい、旧岩和田の海岸道路のほうまで入って境川までのところになっております。こちらにつきましても、幅員が16メートルの計画幅でございます。

もう1路線は、非常に長い状況でございますが、浦仲高山田線ということで、計画延長といたしましては2,020メートル、幅員の計画といたしましては14メートルでございます。区間でございますが、ざっくりで申し上げますと、ちょうど六軒町地先、魚屋さんの魚秀さんのところからずっと新町方向に向かいまして、御宿中学校を通過して、御宿霊園さんのところにつながるところまでということで、総区間延長2,020メートル、こちらが3本目の路線でございます。以上です。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

それで、基本的に町はこの3路線につきまして、私が知る中では一部測量しているとか何かということは聞いています。今後、この路線をどのように整備していくのか。その辺をまずお聞きしたいんですけれども。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） これまでの整備状況ということで、ただいま議員ご指摘のとおり、各計画路線ともに既存建築物や用地の確保等の問題から、都市計画道路の整備といたしましては進んでいないのが実情です。整備の進捗で申し上げますと、浦仲高山田線、ちょうど御宿中学校前の一部については、道路の拡幅を行っており、今年度については国道128号、商工会付近の接続部について、地権者との協議を進めており、おおむねご理解を得られましたので、交差点協議について現在進めているところでございます。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

今年度、御宿商工会前の、これは多分御宿中学生を対象にした、通学路の安全ということで整備を進めているものと思います。

ということで、我が町にはこれほどいい計画がございます。でも、なかなかこの路線を見ますと、家屋を移転して、かなりの予算がかかるんじゃないかなと。なかなか今この世情では、なかなか整備は、今言った、あるところを重点的にやっていかざるを得ないというのが、それは充分わかります。

そこで、全てやるんじゃなくて、やがてはこの計画を成就させなきゃならないということで、私はこの3路線の中で、14メートル道路の浦仲から御宿霊園のところまでということで、14メートルといいますと、歩道が両サイド3.5メートルぐらいの、かなりの、この町にはない道路ができるんだと。御宿台が大体歩道が両サイド2.5メートルの12メートル道路ですから、そういう意味でも、本当に町の根幹道路だなど、そのように考えております。

そこで、私は教育課長にも聞きたいんですけども、どうしてもどこを手をつけていけばいいかということになりますと、どうしても用地買収がしやすく、それでここをやると安全性が増すなというところをやっていくべきだとは思っているんですよ。私が聞きたいのは、多分御宿霊園から、その間ですね、何か修理工場との間ですね。そこから始まるわけなんですけれども、そうしますと、あそこの道が、中学校までの道は通学路でありますよね。私はあの地形的にというか用地買収の観点から見れば、今こそあそこを買収して、道路をつくっていくというのが、まずは第一優先的に考えるべきだなど。

皆さんもあそこの道をたまに通るかかると思うんですけども、車道でようやくすれ違ってきて、その途中にちょっとした畑があって、その脇にとめて、車が交互交通するような、そのような道路なんです。ここが通学路になっていると。昨今も、この通学路の中に車が、高齢者が突っ込んでとうとい命が亡くなりました。これは、なくなればいいなと思いつつも、なにかの拍子で出てきちゃうんですね。

それで、私はこの御宿霊園のところから、御宿中学校を重点的に用地買収して、少なくとも歩道を整備する。そういうものからまずは着手していくべきだなと考えているわけです。これだけの高規格道路といいますか、14メートルですから、3.5メートル両側歩道といいますけれども、これを一気に完成断面じゃなくて、暫定断面でも、これは片側歩道3.5メートルでも歩道優先道路というような構想で、まずは整備していくことが第一義的だなと考えています。その辺はどうなんでしょうかね。殿岡課長、町長どうですか。まずそこから着手すべきだと思うんですけども、どのように考えますか。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

ただいま土井議員さんご指摘ございましたように、都市計画道路は既に町が形成している上での計画道路であることから、整備にあたっては、多くの課題と時間を要するものと考えておりますが、市街地の生活や経済活動を円滑にして、安全かつ良好な住環境を維持する上で、重要な施設であることも認識をしております。

ただいま、ご提言のございました町道御宿霊園のところから御宿中学校前に抜けてが、ある意味土地の形状ですとか現況を考えても、最も着手しやすい場所でもあり、現在そのところを進めているところです。

先ほど申し上げました、商工会のところの接続部については、地権者と協議を進めていて、おおむね協議が調ったということで、先ほどご報告させていただいておりますが、ただ計画の14メートルの拡幅については、一気に確保ができないような状況でございます。今回はその中の第一ステップとして、ただいま議員ご提言のございました片側歩道ということで、可能な限り、できる限りの協力をいただいた中で、やっと片側の歩道が確保できるのかなというところになっております。

そうしたことから、区間としても段階的に、また、整備の規模としても段階的にということ、多少時間はかかるとは思いますが、いろいろ多くの方にご協力、またご指導いただきながら、計画的に進めてまいりたいと考えます。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

この整備にあたりまして、やっぱり町民の方に、ここに都市計画道路ができるんだよと、そういう周知、広告を、やっぱり皆さんにわかるように、看板出すなり何なりすべきだと思うんです。そうしましたら、その沿道に建物もう建てないはずなんです。ここに道路ができるからということ、そうしたら、わざわざそこに建てる方はやっぱりいらっしやらないと思うん

ですよ。

そういうことが後々、やっぱりその道路を整備する上で大事だと思うんですよ。空き家もいろいろ増えています。建てかえのときにもそういうことは、ここ建てるから違うところに移ろう、これだけ来たんだからここは建てられないなど、そんなような本当にこの都市計画道路を進めているのであれば、もう12年たちましたか。どこにもこの都市計画道路というのはつくるという広告はしていません。どうかつくる意思をはっきり持って、そういう住民の方に知らしめてもらいたいなど、それは私からの要望です。よろしくお願いします。

次に移ります。

以前も私これを長年、この整備には年数がかかるなど。今こそやっぱり先ほどと同じなんですけれども、今こそ進めないと、着手しないといつまでたっても我が町4メートル道路ができないんです。この4メートル道路というのは、細街路なんですけれども、町道でありながら4メートル以下の道路でございます。これは当然皆さん周知のとおり、緊急車両、消防車それと救急車、これが通るためにはやっぱり4メートルを確保していく。少なくとも4メートル確保するという、建築基準法の42条2項道路なんです。

これを進めているところは、千葉県でも、具体的にですよ、調べた中ではやっぱり大都市がやっています。

我が町も、先ほど話したように、平成16年から都市計画になりましたので、建築確認を受けるときに、セットバックというのは、課長は知っていますよね。センターから2メートルまでは将来道路用地になるから、その土地は宅地として使えませんということを建築基準法ではうたっています。建築確認のときには、必ずそこを、我が町も都市計画立てましたので、建坪率の中に、それは道路分だということで、除外されます。このときに、町の方針を決めてもらいたいんです。

そういうときに、その土地を買収するか、寄附してもらおうか。こういうことを実際に条例なり要綱なり決めて、町の方針を決めて、はっきりした形で対応すれば、100年かかるかもしれません。でも、100年後にはできるんですね。難しいからといえはずっとできないんですよ。我が町、高齢化、少子化、こういう問題も抱えています。1時間でも1分でも、1秒でも、病院に行けば助かる方が多いそうです。特にくも膜下とか脳梗塞とか、そういう脳関係は、そういう、ほかの病気もあると思いますけれども、そういうことが副次的にはあるわけですから。どうか、これも進めてほしい、進めてほしいばかりなんですけれども、大事なことから、私は訴えていきたい。

それで、町長、課長、この辺の問題、私ども前から質問しています。以前まだ、何年前ですかってこれ読んだらあるんですけども、まだ着手していませんので、私、議員である限り、これはずっと訴え続けていきたいなと思っています。どうでしょうか。感想をちょっとお願いします。どちらでも結構です。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、ただいまご質問で建築基準法第42条第2項道路ということで、いわゆるみなし道路の整備に関するご質問、ご助言でございますが、ご指摘のとおり、御宿町においても多くの路線が存在をしております。建物を建てかえる際、幅員4メートル未満の道路については、建築基準法第42条により、中心線より水平距離2メートルを道路境界としてみなす、いわゆるセットバックについてご理解をいただいております、建築許可の条件となっております。

こうした道路の整備でございますが、建物の建てかえ等にあわせセットバックをお願いすることから、拡幅箇所が点在している状況であり、また、地権者のご理解もさまざまであることから、近隣市町含め、セットバック用地に係る整備についてはなかなか進んでいないのが実情です。しかしながら、建築基準法に基づくセットバックの趣旨、ただいま議員のほうからもご指摘ございましたが、路線として一定の効果が得られた段階においては、計画的に整備することは必要であると考えております。

市川市や千葉市、野田市等の都市部においては、先ほど議員ご発言のとおり、狹隘道路整備事業として既に取り組んでおります。また、以前にも産業建設委員会等で、議員のほうからも、前にもご助言もいただいた経過もございます。こうした先進事例等を参考にしながら、御宿町の実態に合わせて、どんなところから取り組んでいけるのか、全くできないということではなく、ステップのひとつひとつを積み重ねながら、最終的にはよりよい整備形態というものをつくってまいりたいと考えておりますので、また、引き続き協議・検討を進めますので、よろしくご指導いただければと思います。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

せんだって、特定行政庁、この場合建築の場合は、夷隅土木事務所なんですけれども、行ったときに、建築士さんに聞きました。建築確認のときにセットバックをしてもらうことになっていると。私はちょっと解釈が違ったんですけども、そのときにブロック塀とかいろいろ道路に支障があるものは、全部撤去してもらうことには、法の趣旨はそうなっているそうです。

ところがなかなかそこまで行き渡らないで、やっぱり地元市町村も建築確認の申請が町經由

で行くそうですから、どこの場所でどういうことが起こっているんだということはわかるはず
です。そのときに県とタイアップして、そこにブロック塀は以後つくらないような、まずはつ
くらないような、そんな方策をとっていただきたいなと思いますので、今後、本当にこれ大事
な、100年かかる、先ほど私くどいようですが、100年かかる。もっとかかるかもしれません。
でもすごく大事なことですから、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、県道の昇格ということですね。

日ごろ私県道をいかに、御宿町として県道が結構ほとんど山の手しかないんです。128号か
ら山の手しか県道はないです。一つあるのがドンドン屋さんから、夷隅御宿線という県道がご
ざいます。海のほうには県道がないんです。それで、日ごろから思っていたんですけれども、
海側に一つ県道が欲しいなど。それが私一つの提案なんですけれども、なぜそんな欲しいのか
なと私が思うのは、やっぱり緊急輸送道路、また、町にとってはイベント等で128号の混雑緩
和、今年からやりましたね、吉野課長ね。

あそこは大原から御宿を通る道なんです。具体的には私の私案ですけれども、ちばぎん御
宿支店から魚秀さんを通して、六軒町を通して境川へ来て、それから岩和田の海岸を通りまし
て、それからその信号があります。岩和田の一つだけの信号です。そこを通して浜よしさんの
ところを通して、小波月海岸通りをずっと通って海生研、県水産情報センターを通して、それ
で小池に至る。この路線がまさしく県道昇格の要件をそろえているんだと。ましてやあその
道路は、開発道路ですね。県の観光公社がゴルフ場開発によって、ああいう道路が整備され
たわけ。その開発道路を、それぞれの大原町と今はいすみ市ですけれども、大原町と御宿町
が移管を受けて管理しているわけです。

歩道はありませんけれども、2車線の御宿町としてはかなり高級な道路だと思うんです。そ
こでやっぱり私なぜかといいますと、岩和田海岸なんかは、西の風が吹きますと、砂が必ず飛
んで道路を覆っちゃうわけです。職員がそのたびに、私も行ったときに見ると、本当に汗を流
し、一生懸命にその砂をどかしているわけです。

そんなことを見ると、やっぱり町ではなかなか管理できない道路だなと、という気がするん
です。ですから、私はあれは県のほうに管理してもらったほうがいいな。この前、災害のと
きに、電柱に木が倒れて、なかなか町の道路が交通止めにあつたと。何が原因だと思いま
したら、その木を撤去するのに、東京電力がああときいろんな、房総地域風が吹きましたので、国
道、県道の倒木を撤去しなきゃいけない状態で、最後は町道だよと。いたし方ないと思いま
す。国道をまず通して、その次県道を通して、それから町だよと。そういうことだったのかなと理

解しました。

そこで、やっぱりそういうときにあの路線は緊急路の確保としては、重要な路線だと思っています。ということで、ひとつ町長、両市町に、いすみ市と御宿町またがっていますので、これ当然県道路線の昇格にあたりまして、県の議会承認が必要です。いすみ市から小路議員、勝浦から小高議員が出ています。お二人にやっぱり頼んで、これを昇格するような方策を考えていってほしい。町長、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろと幾つかご指摘をいただきありがとうございます。

町道の県道への昇格という問題でございますが、現在、県におきましては、事務的な連絡によりまして、計画路線として整備の途中のものを除いて、新たな認定は行わない方針が示されておるといことは伺っておりますが、今ご指摘いただきまして、よく内容を精査しまして、いすみ市長とともに協議して、県にかけ合うといひますか、協議を進めてみたいと思います。

○8番（土井茂夫君） ぜひともよろしくお願ひします。

それで、県道の件のもう1点でございます。

先ほど申しましたように、山側しか県道がなくて、海側、128号から東側、海側ですね、県道はございません。唯一あるのが、ドンドン屋さんの——今ドンドン屋さんやっています、そこからずっと通りまして、先ほど話しましたけれども、その道路につきまして、やっぱりガード下が3.5メートルの大型車が通れません。幅員3.5メートルです。ここ、たまに通るかかると、子どもたちがあそこを一目散に渡っていくんですね。それを見たときに、これはなるべくこちらを誘導しない形のほうがいいんだなど。

という中で、私どうしても建築限界の4.5メートルをクリアしているのが、我が町の町道なんです。それはこれを見ますとちょっとあれですけども、御宿台につながる道なんですけれども、部田前へ抜ける砂田可動橋という鉄道のガード下にある橋です。これは道路法の建築限界4.5メートルをクリアしています。やっぱりそういう道路でありますから、どうしても大型車はその砂田可動橋を通過して、セブンイレブンから可動橋を通過して抜けていくのが実態だと思います。

それで、あした石井議員からも舗装の問題、補修の問題が出ているんですけども、どうもその砂田可動橋から行って御宿台とのT字の交差点から、そこから中央高等学校のほうへ向かう、あの歩道がやたら舗装状態がよくないんです。これはやっぱり大型車が何台も通る特殊な道路になったんだなど、前からそうなのかもしれないですけども、そういう道路なんだなど

思いまして、どうか私は県道を焼き鳥信ちゃんのところから砂田可動橋を通過して、セブンイレブンまでの変更させていただいたらいいのかなと思います。

それなりに県道としての機能は部田前の町道がなしていますので、交換するというか、そのガード下からドンドン屋までは町道にして、それで信ちゃんのところからセブンイレブンまで、鉄道の高架下を通過する砂田可動橋を通過してセブンイレブンまでを県道に変更したらどうなのかと。そうすれば、少しはそういう形で提示していけば、あそこの久保のガード下が少しは解消できるのかと。やっぱりあそこ建築限界を上げるとなるとかなりの費用がかかると思います。また、ましてや私が聞いている中では、下に下げるということは、あそこは洪水とか水たまりとか、過去にそういうことが起こっているという、そういう危険な場所というか、下げること自体はちょっと難しいのかと。上げることも難しいなど。かなりお金がかかると思います。

したがって、いい方法としては、そちらの路線に変更してもらってやっていくのがいいのかなと思っています。

○議長（大地達夫君） 土井議員、今の件は通告書に載っていますか。

○8番（土井茂夫君） 載っていますよ。

○議長（大地達夫君） 今の3番のこれですか。

○8番（土井茂夫君） 3番ですよ。細かく見てください。

夷隅御宿線とありますよね。通告書の2ページです。1つ目の道路問題の県道夷隅御宿線の路線変更です、今話したのは。

○議長（大地達夫君） この中に含まれているということですか。

○8番（土井茂夫君） はい。そういうことです。

その次が、新しく県道を町道から昇格してもらいたいという路線です。

○議長（大地達夫君） はい、理解しました。

○8番（土井茂夫君） それが夷隅御宿線というんです。

そういうことで、町長、2つの路線、欲張ってはいけませんけれども、とにかく問題点として挙げて、2つを何とかやっていただけたらなと思っていますので、ひとつよろしく願いします。

○議長（大地達夫君） 答弁はいいですか。

殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 私のほうから、ただいまのご提言についてお答えをさせていただきます。

町内につきましては、土井議員さんご指摘のとおり、県道は全部で4路線、1路線はまず上布施新宿地先から館山方向に向かう勝浦布施大原線、それから今お話のありました、ちょうど国道の新町交差点から真っ直ぐ布施のほうに向かう新宿までのところの夷隅御宿線、それから駅前線の御宿停車場線、そこのところが県道になっておりまして、また、新久井地先からキミヒロ牧場のほうを通過して実谷のほうに向かうところ、その上布施勝浦線の4路線がございます。

ただいまご指摘のございました、ちょうど旧御宿高校下のところ、夷隅御宿線でございますが、今から10年ほど前に一度、須賀部田前道路について、県道昇格の協議をした経過が、前にもございました。

こちらについては、県の当時の記録を見ますと、土木事務所のほうから、やはり出された提案は、土井議員さん充分ご承知のとおり、道路構造令に基づいて一定の歩道それから舗装の基準等を含めて、そちらの整備基準を満たした整備が完了した段階においては、場合によってはつけかえも検討できるというような回答がなされております。

その際に、当時町のほうで判断をいたしましたのは、そこまでの整備を町が最終的にお金を出してやった場合に、古いほうの路線とつけかえをして、都合の悪いほうをまた町が引き受けて、整備したほうを県道にしてもらおうという部分では、町のメリットがなかなか考えられないんじゃないかということで、須賀部田前道路については、今のままになっている状態です。

しかしながら、今おっしゃられたように、久保ガード下については大型バスが通れなくて、今、須賀の部田前を迂回して通っていくような状況になっています。以前にも、また議会で一般質問のほうで須賀部田前道路については、他の議員さんからも何度かご提言いただいております、町の計画といたしましては、後期基本計画の枠組みの中で、0108号線須賀部田前通りについては、何らかの形で道路の線形も含めて、社会資本整備交付金を利用した中で整備を進めてまいりたいと考えております。

こうしたことから、一定の整備が終わった段階で、先ほどご提言のあったように、管理区分は県でやるべきなのかどうなのかは、また改めてその段階で協議を進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

ある面で、私は過去は過去、現在は現在というか、状況変化があると思います。そうした中で、やっぱり今現在はどうか。過去は確かにそういう時代があったでしょう。現在はどうか。なのかを、はっきり確かめた上で対処していくということが、まずは大切なことではないかと思っておりますので、余り過去に引きずられなく前向きに進んでいってほしいと思います。

この件については以上です。

次に、これも過去に私も質問してまいりました。課長になってから御宿町私道の補修に伴う原材料支給要綱というのがあるんですね。平成26年9月5日にできまして、少しでもその道路利用者に負担をかけない形でできることは何なのかと、そういうことをこの要綱は決めてくれたんだと、そのように私は理解しています。

確かにこれは一歩前進と私は理解しているんですけども、やっぱり恒久的な整備、これがやっぱり、ここで私はこれから言う悩みを抱えている住民にとっては、これは第一歩かもしれませんが、将来完成形の町道引き渡しまでいくのが本来の姿だなど。あなたはいろいろ考えてくれて私は感謝しています。

そこで、また改めてこの問題。まず、ご存知のように、開発者が残した道路なんですね。で、久保の給田、それと久保の矢田、それと上布施の東町と書いてありますね、膳本だとね。何かグリーンタウンとか何か、なかなか別の名前で呼んでいるそうですけれども、この私が知る限るではこの3つなんですけども、ここの中でこれは何が原因なのかと考えているわけです。

舗装されていない、それこそその付近の住民がこの補修要綱に基づいて、採石もらって、雨の後に水たまりができ、夏にはほこりですごい住環境の悪い箇所ですね。一歩前進ということで、それは私は理解していますけれども、ここでなぜそういうことが起こったのか。私も私なりに調べてまいりました。

私は少なくとも宅地開発要綱、我が町にこの宅地開発要綱が、そういう原因をつくったんじゃないかなと。行政責任もあるんじゃないかなと思っています。それは、その要綱の中に、2つほどあるんですけども、いわゆる公共施設の整備また移管についてなんです。我が町はこの2つを全然要綱の中に入っていないんです。仮にこの開発要綱が0.1ヘクタール、いわゆる1,000平米以上は、この開発要綱にのっとって整備してよねというのが、この開発要綱なわけです。

しかし、つくってはいいいんですけども、引き受けますよ、公共施設整備はこうあるべきですよというのが、具体的に書いていないですね。ただ構造基準とか防火槽をつくんなきゃいけない、何つくんなきゃ、つくるのはつくんなきゃいけないですけども、後の維持管理なんですね。

この御宿町の要綱によりますと、開発者が全て管理をしていかなきゃいけない要綱なんです。つまり、それで開発者が倒産なり夜逃げなり、何かした場合は、じゃ誰が一体やるんだということになるんです。そういう縛りをこの要綱に、やっぱりうたうべきだったんじゃないか

など思うわけです。

またほかの町、特に私は大多喜町の開発要綱は、やっぱり優しいですね。最終的には住民に優しい要綱なんです。開発者のツケを住民におっかぶせなく、町が責任持って開発者と対応する。これがやっぱり、町民を守るのは行政なんです。それがこの御宿町の宅地開発要綱には見られないんです。実はその要綱を2つとも削除しているんです。大多喜町といろいろ比べてあれなんですけれども、公共施設整備等という開発者と新しい公共用地管理者とよく話し合ってくださいということが1点。それと、公共施設の管理についてうたってあるんです。

我が町この2つの項目をうたっていません。さらに当時の、これは今いすみ市ですけれども、いすみ市は3町合併しましたから、新しい基準をつくっているわけじゃなくて、それを踏襲した形で、いすみ市は公共施設の整備ということで、新たな管理者と話し合いなさいよと。公共施設の引き継ぎはということは書いていないんです。

勝浦市は実はこれどこかに出ているはずなんです、勝浦市も調べようとしたんですけれども、なかなか見つからなくて、勝浦市のことはちょっと言えないんですけれども、いずれにしても、そういうある面では被害者だったんじゃないかなと。我が町はまたこういうところは、場所は多いんですよ。だから、私は二度とこういうことが起きないように、この2項目をバージョンアップして入れてあげる。それはやっぱり我が町に、開発したらちゃんと町が引き継いでくれるよと、安心して住めるよというものをつくっていかなきゃならないんじゃないかなと思います。

そうした観点で、私、前はそういう話を軽い形で話したんですけれども、我が町も責任の一端はあるんじゃないかなと思います。そこで、ずっと舗装もしない、排水もない、ここに住んでいる方がいらっしゃるんです。特に矢田の方ですね。

そこで、税務課長に聞きたいんですよ、齋藤税務住民課長です。固定資産税は舗装していなければもっと安くなると思うんですけれども、以前総務課長のときには全然安くなりませんよと言っていたんですけれども、今はどうですか、齋藤税務住民課長。固定資産の、前の道路が町道でない、それで舗装もしていない、そういうところは、その付近の舗装してあるところと固定資産税は同じですか。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 基本的には接道の箇所によって、路線価であったり、その宅地の近隣の状況が決まりますので、基本的にはその周りの状況を見て単価が決まるということで、そこに排水がないとかということは、もともとのその近隣の状況が把握されているという

ふうに、私どもは判断しますので、それで特段の理由というのですか、ということがよほどの申し出がない限りは安くはならないというふうになります。

そういう申し出があった場合には、一応相談は受けて、いろんな事例を調べることはございますが、もともとの固定資産が決まる場合、近隣の道路の接道状況だとかということでもともとが、固定資産税の課税標準額というのが決まってくるので、その中に含まれているというふうには私は考えています。

○8番（土井茂夫君） 私が今の話で解釈すると、アバウトに決めているよということですか。広くだよ、微細じゃなくて。私が今言ったある場所は排水もない、舗装もない状態ですから、少なくとも安くてもいいなというのが、普通の感覚ね、普通の感覚。それで、最初に決めるときはそういう現地条件を見ないで、周りの、付近の固定資産税と同じだよ。ただしあなたが言ったように、こういう状態だけ安くしてくれるのかという話のときは話に乗りますよ。そういう理解でよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） もともとが公示価格、県が示した価格だとかということによって、その土地の不動産に対する固定資産税というのが決まっていきますので、今お話し的那样な場合にはということは、ご相談されれば相談には乗ります。それでいろいろな事例を調べて、それが可能なかどうかという判断はさせていただきたいというふうに考えております。

○8番（土井茂夫君） 今の段階では相談に乗るよ。それでほかの事例を見て決めていきますよと、そういうことでよろしいですね。

○議長（大地達夫君） 土井議員、これは道路の問題から大分離れていますんで。

○8番（土井茂夫君） いやいや、舗装されていないから言っているんです、私は。だから、そういう救済措置もあってもいいんじゃないか、総合的な話なんですよ、だから。今、話として。

○議長（大地達夫君） 税務としては通告を受けていないというふうに、多分理解していると思います。

○8番（土井茂夫君） 私は全然、ちょっとすみませんね、そういうことを言うんでしたら、私に対して何かねという話も一切なかったですよ。どういう質問するんですか。大きく分けて総合的に私が質問するんであって、だから、今受けていなければ後で回答してください。

ただ、私は思うんですよ。普通は舗装されているんだと思いますよ、どこもかしこも。たま

たま舗装されていないから、余り事例がないんだと思います、そういう意味で。だから、やっぱりきめ細かなというか、そんな意味で、税金はちゃんと払っているのに、まともに払っているのに、側溝もない、舗装もされていない、恥ずかしい話ですよ。それはそれで、後で、税務課長教えてね。ちゃんと最終的なことをまた教えてね、未舗装のところのね。

それで、これを結局は、今そのままですつickenどんに、こうでなきゃ通りません、これは通りません。じゃ一体誰がこの問題を解決できるのかと思ったときに、住民の一人がかなりこういうことについて深い認識と、人的なつながりとかいろんな形でできる方がいたら可能でしょう。ただ、これはお金がかかる話だからなかなか進まないんだなと。

そこで、私は一つの提案なんですけれども、我が町には分担金条例というのがございます。道路についてもこの分担金条例で、その受益者に対して負担する条例がございます。そこで、一つの解決策として、この分担金条例を一つの参考例として使うならば、町主導でこれはやってもいいんじゃないかなと私は思います。それは議員さん、いろんな話が、意見があると思いますけれども、議論を深めながら、それはやっぱりもう40年以上こういう惨めな状態に置かれているわけですよ。これをやっぱり救っていくのは行政しかないんですよ。個人が幾らあそこで頑張っている人をまとめてやったとしても、個人情報もあるんですよ。相続が発生したりいろんな、個人情報がある。だけど、公的な力をかりると、ある壁はぶち破っていくことができるんですよ。

そんな意味で、これは、私は分担金条例を一つの法律根拠として解決していったら、きっとこういう弱者ですね、生活する弱者ですよ。弱者を救っていきけるんじゃないかなと、そのように思っております。

前は、開発者がそういうことを残していつちゃった。土地を買った人が悪いとか何かということがございました。でも、日本の法律って許すというところなんです、許しが。やっぱり町議会の方もあるんだったらそれでも罪を許すんです。民法だって時効制度がありまして、こういうふうになったらもう水に流しちゃいましょうという、そういう制度がある中で、行政がずっと不動産屋さんのそういう手続をとらなかったために、こういう不幸な方が出ることが悪いんだという形でいったら、この問題はなかなか解決しないと思います。

それで、もっと一步前進して、いろいろやっていってほしいと思うんですけれども、課長どうですか。何かいい意見、かなりいい意見があると思うんで。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 私道についていろいろご助言いただきましてありがとうございます。

います。

私道の対応でございますが、町内には幾つかの私道がございます、特に、議員ご質問に上がっています久保の給田地先、それから矢田地先、そして上布施の新宿地先、グリーンランドのところにおいては、開発等に伴う共有名義の私道が多く残されております。私道のほとんどは未舗装もしくは舗装が著しく劣化をしており、地元区初め関係者から、その対応について強く要望が上がっており、長年の課題となっております。

こうしたことから、先ほどもお話がございましたが、議会産業建設委員会からのご助言も受け、平成26年度に私道の補修に伴う原材料支給要綱を策定し、各区にご活用いただいているところですが、私道管理の根本的な解決には至らず、将来的な課題が残されております。

今後につきましては、年内中に地元の区役員さん初め、地元の議員さん等を交えて、一旦の話し合いを行い、町道路線への認定基準等についてご意見を伺いながら、課題の整理を行い、進捗に応じ地権者との協議を重ねながら、計画的に移管について検討を進めてまいりたいと考えております。先ほどの42条2項道路とのお話とも若干答弁が重複しますが、具体的には私道に関しては、今の私道でこういう開発の関係で残っている路線というのが、久保地先で約25路線程度、それから上布施のグリーンランド内で10路線程度ということで把握をしております。

また、42条の関係で2項道路、いわゆるみなし道路として管理をしている私道の数はおおむね70路線、総延長としましては約3キロ程度あるということで町としては把握しております。そのほか、2項道路、みなし道路は町道ベースで見ますと210路線ほどございまして、距離としては36キロほどの延長になります。そうしたことから、これまでご助言いただきました2項道路に関する問題、そしてこういった開発者が残した私道の管理、今後の対応の問題ということで、非常に多くの箇所、また、課題となる点が多く残されております。

しかしながら、一步一步前に進めなければなりませんので、こうした私道の関係については、年内にまず一旦の話し合い、そして年度内に地権者等との話し合いを持てればということで、現在ひとつひとつ進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○8番（土井茂夫君） 町長、一言ございますか。この件は。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私も時々この私道の管理といいますか、私道を舗装にすることにつきましては、町内を歩いたときに要望がございます。何とか解決したいなど。関係者全員の同意をいただくということが、なかなか難しい状況が生まれる場合もありますので、何とか解決方法はないかなと、今検討しているところでございます。

○8番（土井茂夫君） ぜひともし歩一歩前に進めていってもらいたいと思います。

次に質問を続けます。

○議長（大地達夫君） 土井議員、質問の途中ですが、ここで10分休憩します。

（午後 3時43分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 3時59分）

○議長（大地達夫君） 齋藤税務住民課長。

○税務住民課長（齋藤 浩君） 貴重なお時間をいただき、誠に申しわけございませんが、先ほどの土井議員の質問に対し、誤解を招く発言がありましたので訂正をさせていただきたいと思ひます。

課税価格、先ほど言いました土地の公示価格でありますとか、そういった金額につきましては、その土地の状況に応じて決定されておりますので、ご相談がありましても訂正することができません。先ほどご相談と話ししましたところにつきましては、隣り合わせの土地でも奥行きが違ったり形が違った場合、あるいは宅地を畑で使っていたりという、その用途の違い等についてはご相談に応じることがございますが、一応その土地の課税標準額を決める上での路線価であるとか公示価格というのは決められたものでございまして、その土地、ご相談いただいたところで変更はできませんので、訂正させていただきます。

○議長（大地達夫君） ということで続けてください。

○8番（土井茂夫君） 道路につきまして、要望だけちょっといいですか。

これは、浜、国道128号線の第一トンネルから港におりる、これは急勾配で付近の住民の方が道路を渡るのにかなり苦慮しているそうです。この辺、課長、夷隅土木のほうに、その対策をしてもらいたい。あわせて、旧道の入り口が、排水が、隅切り部がパイプで仕切られているために道路が狭まっているんですね。これ引続きいて要望してもらいたいと思ひます。

道路については以上です。

続きまして、これは久保地先の洪水対策です。今年もたしか10月ですか、テロップで3,300世帯、7,700人の避難準備情報がNHKにテロップで出まして、多くの人、私知り合いから、ふだん電話来ないところが御宿町はすごい雨が降ったのかって、洪水なのかということで、多くの電話が来たそうです。私のところに来まして、珍しいな何のことだよと言ったら、そのこ

とだということで、すぐ隣の勝浦なんですけれども、うちのほうはそんなに降らなかったんだけれども、そんなに降ったのかと。

この避難準備情報、岩手県の岩泉町で高齢者施設が洪水の氾濫によりまして多くのとうとい命が亡くなった。それからいろんなこういう形の見直しの中で、我が町もこういう早目に避難をしてもらうような情報を速く流さなきゃいけないんだなということで、よく見れば確かにいいんだと思います。

そこで、先に総務課長のほうに、総務課長の担当だと思んですけども、そのときに何人ぐらい避難したのかなと思ひまして、あのテロップを流してね。その辺中学校が避難場所だということでお聞きしている中で、何人、どの地区の方がいたのか。それをちょっと、課長、教えてもらえますか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 9月の大雨の際のお話だと思いますが、御宿中学校で1名。それから岩和田小学校体育館で3名という状況でございました。

○8番（土井茂夫君） なるべく早目に避難情報を出すことは、本当にいいことだと思います。でもなかなか、これだけ出しちゃうと結構、出さないとまた何か起こったときには大変だなとは思ひます。その辺が難しいんだなと思ひまして、課長、何か言っておくことありますか。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） こちらの大雨の際には、土砂災害警戒情報というものが出されまして、そうした対象地域があるんですが、そうした方々にはこの情報が出た場合には避難準備情報を出すというようなことになってございまして、例えばエリアを絞り込むとか、そういった対応も可能なんですけど、全域的に大雨が降っていた状況でございまして、一旦全域に出ささせていただいたということです。今後はもう少しいろいろ精査をするようなことは検討してまいりたいというふうには考えております。

○8番（土井茂夫君） よければそういうあるエリアがそういう危険にさらされるんだなということが、まず第一的に出して、まだだめなら次のステップというような感じに、今後、総務課長考えているということで、今後ともよろしく願ひします。

そのときに思うのが、どうも久保の排水不良箇所なんです。いつも私はここの排水が、床下・床上浸水が過去に起きているということで、かなり心配しているし、やっぱりこれも何とかならないかなと常日ごろ思ひまして、このときも私は、自分のことをこんなこと言っちゃあれなんですけれども、水の排水状況を見に行きました。そのときに確かに河川、久保のJ

Rの横断箇所、やっぱり水が中学校のほうからすごい水が勢いよく流れてきました。あわせて、もちろん線路の山側も水がかなり、膝下までというか、そのぐらい流れていました。それで、その後出たんだと思います。

そこで、御宿町には、そういう意味で雨のとき、土砂災害もまた雨が降ったときに、どうも床上・床下浸水になるのが大体決まっているのかなど。その中で以前、これは公文書請求でしたものですが、24年度に471万5,000円をかけてこういう洪水対策の対策工法を委託してつくったわけですね。私は見た中で、これを着々と進めてもらわなきゃいけない。先ほどのいろんなこともあると思いますけれども、ただやりました、そうだよ、それで終わらせちゃ471万何がしは無駄になるんですね、471万5,000円は。

そこで私は、この対策結果がここに載っているわけです。こことこことここがウイークポイントだよということが載っているわけです。課長もご存知のように、どこがウイークポイントかということで、具体的にここは、ここを直したらいいよねという案が出ているわけです。それで、平成24年委託から3年ちょっとかかっていますけれども、一つにはJRの横断管については一定の方向が得られたということは、これは私は感謝で、そちら側のことはJRが施工してくれれば解決するのかなど。

ところがまだまだそれだけじゃなくて、JRの山側の浸水区域につきましては、以前少しずつやったということは聞いています。本格的な整備につきましては、440メートルを河川改良していかないと、根本的なことは直っていないよと。

当時、私が質問したのは、これは極力、町の予算ではとても対応できないから、県にすがってここを河川区域、できれば二級河川、なれば準用河川というような方策で、少しでも国からの補助をもらって、県の補助をもらって整備していきたいということで、話は本格的な対策についてはとまっているわけです。

一方、そのほかに暫定的な方法、なかなかこの協議がどこまで進んだのかはちょっとわからないですけれども、の中でなかなか進まないだろうということで、ここに提案されているA案、B案というのがございます。これは業務委託の、平成25年1月16日の、13ページですけれども、まずA案につきましては、北側排水路というのは、部田前のほうから流れてくる水路です。これが実はあるところで直角に水路を曲げて、派川、清水川のほうに放流しているわけです。

これは大雨が降りますと、本川の派川、清水川のほうで水位が上がりますから、当然逆流しちゃいます。逆流しちゃうから、ここは少なくともフラップゲートの設置がいいんですよということを、ここでは対策として述べています。

以前、清水川の須賀の町営住宅、平成8年度に床下浸水になったそうです、3軒が。この後、そのとき何かしたらいいのかなということで、逆流防止弁、フラップゲートをつけたら、それ以後はそういう、平成8年からそれ以後はないそうです。やっぱり一つ単なるこういう水位が下がっているときは水は流れるんです。本川のほうが水が上がった水は流れない。たったこれだけで、平成8年、今28年、約20年でそれが防止されているということを付近の方からも聞いています。

また、水路が直角に曲がるんですから、水って直角には行かないんですよ。やっぱり真っ直ぐ真っ直ぐと行くわけなんですけれども、こういう構造的な問題があって、それを本格的にするには、清水川の本川のほうに直接持っていくこともできますよと。また、それじゃなければ別ルートでJRの山側の水路があるんですけれども、それを拡幅して、その水を水路に持っていき、JR線路沿いに持っていくと、その案もございます。

そうした中で、このいろいろな提案、A案、B案とあるんですけれども、今までこれにつきましてはどういう対策をとってきたのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） こまで清水川の現況調査を、平成24年に実施させていただきました。これまでのそういう調査結果に基づいてどのような対応をとったのかというご質問でございますが、今、土井議員さんおっしゃったように、当時のこの調査結果におきましては、議員ご承知のとおり、まず大きい工事といたしましては、本格的な対応方針としては清水川の蛇行しているものをショートカットするというような方法で、当時の概算費用でございますが2億7,000万円程度かかるというような調査結果が出ております。

また、その他の方法といたしましては、例えば排水路を直接清水川のほうに流す方法、排水管を最大幅で拡幅する方法という簡易的な方法といたしまして、3,000万円から4,000万円程度の幅でもう一つの案が示されております。この3,000万円から4,000万円の幅につきましては、開渠のU字溝で設置した場合がおおむね3,000万円程度、ボックスカルバート方式でやった場合が4,000万円程度ということで、ボックスカルバート方式は月の沙漠記念館前のところでも採用されておりますが、そういった方法でやった場合が4,000万円程度ということで、当時報告をされました。

議員ご承知のとおり、いずれの方法にいたしましても、非常に高額な工事費がかさむことから、町といたしましては、何らかの形で国の財源等を活用した方法でできないかということでこれまで模索をしております。そうはいつでも全く手つかずの状態というわけにはいきません

ので、これまで対応した方法といたしましては、ちょうど冠水する地域についてU字溝が事実上泥とかで埋まってしまっていて、機能が全く潰されてしまっていたというようなU字溝について掃除を行い、また部分的に側溝のコンクリートふたをグレーチング方式に変えて、少しでも道路の上にたまる水が排水しやすいような状況の改良ということで、できるところからの対応ということで努めてまいりました。

この間、従来から見ますと、ちょうど矢田地先の浸水については、前ほど頻繁に起こらなくなりましたが、議員ご指摘のとおり、9月の大雨の際には、事実上冠水をいたしまして、付近の方には数時間にわたり事実上孤立状態になってしまって、ご迷惑をおかけしたというような状況もございます。

清水川の調査結果で申し上げますと、清水川の流下能力については、時間雨量50ミリ程度という調査結果が出ておりました、当日の勝浦測候所の観測で申し上げますと、時間雨量で58ミリ降ったというような結果が出されております。時間雨量50ミリの流下能力につきましては、あくまでも数学上の仮定計算ですので、そこに何か障害物があったり、河床に汚泥がたまっていたりしますと、さらにその能力を弱めることから、50ミリ程度の雨が降った場合には浸水のおそれがあるものと、事務方としては判断をしております。

結果といたしまして、58ミリ降った9月の大雨の際には、事実上4時間程度にわたりまして浸水をいたしました。排水溝のふたの修理、また一部つけかえ等を行った結果、大分改良はされたものの、やはりその程度の雨が降りますと、どうしても冠水をしているような状況もまだございます。

今後に向けましては、国の国庫財源も交付金化をされまして、従来までの準用河川以上じゃないと使えないとか、河川に特化した補助から、社会資本整備交付金という枠組みの中で、非常に流動的な使い勝手のよい交付金に、少し制度が見直しをされていますので、いま一度、今後の計画的な清水川本体の整備については、そうした交付金を活用しながら、段階的に進めてまいりたいと考えております。

整備にあたっては、まず、先ほど土井議員さんご指摘のあった、ちょうど旧御宿高校下の土はめのところまでがちょうど久保橋から約600メートルございます。いま一度そちらのほうの測量をし直しまして、久保橋から約100メートル弱ですが、既にコンクリート護岸が打たれております。今現在は、どうしても清水川が蛇行しておりますので、今はどうしても河川護岸が洗掘されて、どんどんどん民家のほうにも浸食していつているような状態にありますので、そうしたところの対応も含めて、今後後期基本計画の枠組みの中から、一歩ずつ整備のほうに

取りかかっていければと考えております。

以上です。

○8番（土井茂夫君） ありがとうございます。

付近の人たちって、町の基本的な考え方そしてタイムスケジュール、こういうものを提示していきますと、こういう感じで進めてくれるんだと安心が得られるんです。ですから、この議会では例えばそういう形で伝わるんならよろしいと思いますけれども、極力そういう懇談会の際に、このように進めていきたいんだと、このように町は解決をしていきますから、もう少し待ってくださいとか、そういうことをやっぱり訴え続けていかないといけないんだと。

私もそういう意味で、あなたが言うように、こういういろんな箇所があるから、一つずつ手をつけてやっているんだよと、こういう形でやるんだよということを、やっぱり予算に反映してもらいたい。この間予算は何円でも何千円でもないと思うんですよ、これ、側溝を清掃するなんて。それも大事なんですけども、進めていってもらいたい。

付近の方は、こういう雨のときは車が冠水しちゃうから、どこかへ車を避難させるそうです。まず人よりも車を避難させるそうです。冠水しちゃったら車は使えなくなっちゃうそうです。常に敏感に対応しているそうです。それほどこの方々は苦勞なさっているわけです。ですから、そういう雨のときはここの人は苦勞しているんだという思いをやっぱり持ってもらって、町長初め持ってもらって、一つでもやっぱりこういう浸水が御宿町には、少なくともですよ、想定外は別にしても、起こらない町づくりをしていってもらいたいなど。

町長よろしいでしょうか。一言最後にちょっと。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろご指摘ありがとうございます。努力していきます。よろしくをお願いします。

○8番（土井茂夫君） 町長、そのように努力して先に進めてくれるということで、私も安心しましたので、私もひとつひとつチェックをしながらやっていきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

以上です。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、8番、土井茂夫君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日17日は、午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

(午後 4時21分)